




令和4年度版 四日市市学校教育白書

＝ 通巻第21号 ＝

夢と志を持ち、未来を創る
よっかいちの子ども

令和5年9月

四日市市教育委員会



はじめに

四日市市教育委員会では、平成15年（初版：平成14年度版）から、本市の学校教育の実情を広く情報発信し、市民の方々にご理解をいただくため、「四日市市学校教育白書」を発行しています。

平成17年度版（第4号）からは、本市の目ざす学校教育の基盤として策定した「四日市市学校教育ビジョン」の進捗状況の評価を、この白書のもう一つの役割として位置付け、ビジョンの重点目標に対する達成状況等について記載しています。

令和4年度からスタートした「第4次四日市市学校教育ビジョン」では、「コロナ禍での教訓を踏まえた、誰一人取り残さない“学びの保障”」と「これからの社会を生き抜くための“非認知能力の育成”」の2つの考え方を大切にし、本市の学校教育が目指す子どもの姿と方向性を明らかにするとともに、「子どもにつけたい力」と「子どもの学びを支える学校づくり」の2つの観点から具体的な施策を定めました。

本年度から、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づき、28の施策を展開しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、授業づくりにおいては、ICT機器の特性を活かしつつ、対面による活動も交えながら、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向かい、取り組みを進めてまいりました。また、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動の再開や学校における働き方改革の推進など、社会に開かれた教育課程の実現を目指した地域と協働した学校づくりのさらなる推進に向けての取り組みも進めてまいりました。

本書では、令和4年度の教育委員会における取り組みの総括として、各施策の実施状況や実績・成果等及び今後の方向性について明らかにしています。

今後も、全ての子どもたちの可能性を最大限引き出し、豊かで充実した人生を切り拓いていこうとする「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指していきます。

令和5年9月

四日市市教育委員会

目次

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども（四日市市学校教育白書）

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

- 1 目指す子どもの姿 2
- 2 施策の体系 3
- 3 施策の重点 4

第2章 施策の状況

基本目標1 確かな学力の定着

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現 14
- 2 ICT活用による情報活用能力の育成 17
- 3 言語活動の充実による読解力・表現力の育成 19
- 4 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成 21
- 5 英語コミュニケーション能力の育成 22
- 6 就学前教育の充実 24

基本目標2 こころとからだの 健全な育成

- 1 人権教育の充実 28
- 2 道徳教育の充実 30
- 3 読書活動の充実 32
- 4 体力・運動能力の向上 34
- 5 健康教育の推進 36
- 6 食育の推進 38

基本目標3 よりよい未来社会を 創造する力の育成

- 1 キャリア教育の充実 42
- 2 四日市の資源を生かした教育の推進 44
- 3 持続可能な社会を目指す教育の充実 48
- 4 防災・安全教育の推進 50

基本目標4 全ての子どもの能力を 伸ばす教育の実現

- 1 学びを支える支援体制の充実 54
- 2 特別支援教育の充実 57
- 3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実 59
- 4 不登校児童生徒への支援 61
- 5 学びのセーフティネットの構築 63

基本目標5 学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実 68
- 2 学校業務の適正化 71
- 3 生徒指導の充実 73
- 4 学びの一体化の推進 76
- 5 地域と協働した学校づくり 78
- 6 教職員の資質・能力の向上 81
- 7 学びを支える教育施設等の整備 83

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

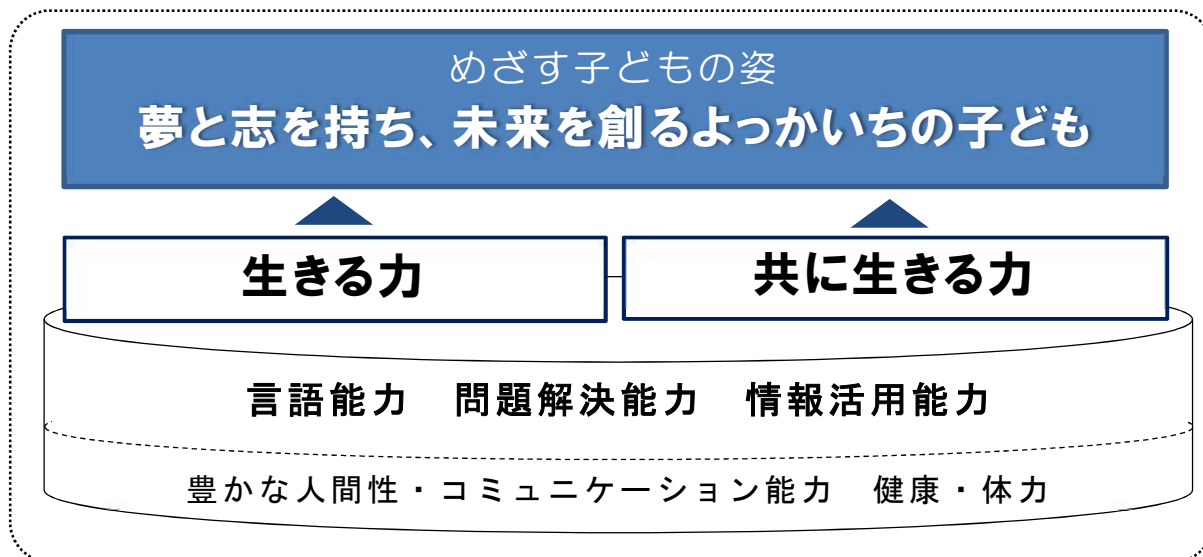
- 1 子どもの状況 86
- 2 施策及び取組状況 90

第 1 章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

- 1 四日市市が目指す子どもの姿
- 2 施策の体系
- 3 施策の重点

1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」実現に向けて



本市では、「四日市市教育大綱」を定めるとともに、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として「第4次四日市市学校教育ビジョン」を策定し、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在するこれからの社会において、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらに他者とも協働している姿の実現のため、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指しています。

学校教育は、子どもたちが自分の良さや可能性を伸ばしながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう基盤を築くための「ひとづくり」そのものです。

本市は、平成17年1月に策定した第1次四日市市学校教育ビジョンから、一貫して、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。

本ビジョンにおいては、子どもたちが夢と志を持ち、未来を創っていくことができるよう、時代の変化に合わせてながら「生きる力」「共に生きる力」の育成を継承していきます。

生きる力 調和のとれた「知・徳・体」

学力や本市がこれまで大切にしてきた問題解決能力、豊かな人間性やコミュニケーション能力、健康・体力に加え、これからの社会を切り拓いていくために必要な言語能力や情報活用能力を「生きる力」とし、調和のとれた「知・徳・体」の育成を図ります。

共に生きる力 多様な人々と共に変化を乗り越える力

社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう、他者と協調しながら相手を思いやる心や多様性を尊重し、多様な人々と共に変化を乗り越える力を「共に生きる力」とし、その育成を図ります。

2 施策の体系

基本理念

めざす子どもの姿

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども

生きる力

調和のとれた「知・徳・体」

共に生きる力

多様な人々と共に変化を乗り越える力

学習や生活の基盤となる
言語能力

社会人になっても通用する
問題解決能力

情報社会に主体的に参画する
情報活用能力

社会でよりよく生きていくための基盤となる
豊かな人間性・コミュニケーション能力

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基盤となる
健康・体力

基本目標

子どもにつけたい力

基本目標1
確かな学力の定着

基本目標2
こころとからだの
健全な育成

基本目標3
よりよい未来社会を
創造する力の育成

子どもの学びを支える学校づくり

基本目標4
全ての子ども能力を
伸ばす教育の実現

基本目標5
学校教育力の向上

施策

施策の重点（四日市スタイル～質の高い公教育～）

- (1) 四日市市新教育プログラムの着実な実践
- (2) ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）
- (3) 学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

具体的施策 28項目

3 施策の重点

グローバル化の進展とともに、技術革新が急速に進み、社会が加速度的に変化していく超スマート社会（Society5.0）と称される時代を生きる子どもたちに必要な力を育めるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、大切に育てていくことが重要です。



そのため、本ビジョンでは、次の3点を「四日市スタイル～質の高い公教育～」確保の礎として、様々な施策を横断的に結びつけ中心的な役割を果たす「施策の重点」に位置付け、施策を推進していきます。

（1）四日市市新教育プログラムの着実な実践

新学習指導要領の着実な実施や Society5.0 の到来などの新たな課題に対して、問題解決能力、言語能力、情報活用能力などの就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質・能力を掲げ、根幹となる具体的な取組を系統的に組み立てた本市独自の教育施策「新教育プログラム」の着実な実践を図り、より一層教育効果を高めます。

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成
言語能力・問題解決能力・情報活用能力といった必要な資質・能力の育成

柱
1

読む・話す・伝える
プログラム

読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

取組
実績・
状況
成果

- (1) 「読解力を育む20の観点」のワークシートの作成・配付
 - ・ R2：小学校高学年対象に配付
 - ・ R4：中学校対象に配付（全教科対応）推進校で問題を作成協力
 - ・ R4：小学校中学年対象に作成
- (2) 読解力向上推進校（小学校1校、中学校1校）
 - 文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力の育成の研究
- (3) 「スピーチコンテスト THE BENRON」を3年ぶりに対面で実施（R4）
 - 市内全体に還流させるため四日市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」で動画公開

評価

- 全国学力・学習状況調査：国語（全国100として）
 - 【小】R1：98.9→R4：100.0 【中】R1：100.0→R4：99.9
- 小学校では、朝の学習、授業中、家庭学習等でワークシートを活用し、読解力の向上につながった。
- 推進校の実践から、国語科に限らず他教科でも「読解力を育む20の観点」を意識した授業改善につながるという成果が得られた。
- 「スピーチコンテスト THE BENRON」は、中学生が表現する場として、非常に有効な場となった。

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

柱
2

論理的思考で
道筋くっきり
プログラム

本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成します。

取組
状況
実績・
成果

- (1)教科横断的な思考スキル等の活用
 - ・思考スキル、思考ツール、表現モデルを活用した授業づくり
 - ・「論理的思考力向上のための手引き」の作成、配付
- (2)論理的思考力向上推進校（小学校1校、中学校1校）
論理的思考力向上を目指した実践的・効果的な授業づくり等の研究
- (3)オンライン学習支援教材「学んでE-net!」に、本市独自で記述問題ワークシートを掲載
- (4)プログラミング教育
 - ・小学校で発達段階に応じたプログラミング教育を実施
 - ・プログラミング教育を実施するための研修会を実施

評価

- 全国学力・学習状況調査：算数・数学（全国100として）
【小】R1：100.0→R4：100.5 【中】R1：101.0→R4：102.1
- 推進校の実践から、「問題を解くときに、絵や図表式などを活用している」と肯定的回答している割合が全学年で上昇した。
- 「学んでE-net!」を補充学習や家庭学習等において活用したり、生徒が自主的に学習したりすることができた。
- 児童生徒一人一台タブレットの配備により、様々な教科と関連させながらプログラミング学習が行えるようになった。

柱
3

英語でコミュニケー
ションIN四日市!
プログラム

就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てます。

取組
状況
実績・
成果

- (1)小学校英語専科教員の配置
- (2)全小中学校へネイティブの英語指導員の配置
英語キャンプ、パフォーマンステスト、イングリッシュLAB等を実施
- (3)英検IBAを中学校全学年で実施
- (4)小中学校連携した英語学習をとおして「故郷よっかいち」を英語で紹介できる力の育成
 - ・あすなろう鉄道・三岐鉄道英語アナウンス
 - ・四日市・ロングビーチ交流プログラム

評価

- 「英語を使って友達と会話することは楽しい」と肯定的な回答をした児童の割合
小学5・6年生 R1 82.0%→R3 83.7%
- 第3期教育振興計画では「中学校卒業段階で英検3級等以上 50%以上」を目指している。令和4年度の英検IBA（3級以上レベル）の本市生徒の割合（中学3年生）は、50.7%となっている。
- 英検IBAの中学1年生のリスニングの正答率が他分野と比べて高い。英語専科教員配置等により小学校で聞く・話す活動を多く経験していることが成果の要因と考えられる。

3 施策の重点

柱
4

運動大好き！
走・跳・投 UP
プログラム

体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成します。

実績・成果 取組状況	<p>(1)四日市市運動能力・体力向上推進委員会で検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力の現状、課題把握 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析冊子発行 ※保護者向けリーフレット発行 ・体力向上、授業改善に係る取組の検討・発信 等 R2:【小】「新5分間運動スタートブック」等作成 R3:【中】「Warmup+新5分間運動スタートブック」等作成 R4:【小】「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」作成 <p>(2)小学校体育担当者研修会を年3回実施</p>
評価	<p>○小中学校ともに新5分間運動が定着してきた。</p> <p>○全国と同様、小中学校男女ともに、体力は低下傾向にあるが、小学校は全国との差が縮まってきた。</p> <p>○「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的回答をした児童生徒の割合は、令和3年度より改善傾向がみられた。</p> <p>【小】男子 R1 92.8→R3 89.6→R4 91.0% 女子 R1 89.6→R3 83.4→R4 83.8% 【中】男子 R1 89.9→R3 88.6→R4 89.9% 女子 R1 80.1→R3 74.8→R4 78.4%</p> <p>○運動特性に触れ、達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動したくなる環境づくりが進んだ。</p>

柱
5

夢と志！
よっかいち
輝く自分づくり
プログラム

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

実績・成果 取組状況	<p>(1)四日市版キャリア・パスポートの作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2:小6・中学生に配付 ・R3:全小中学生に配付 (R4以降、毎年小1・中1に配付) <p>(2)キャリア・パスポート推進校(小学校1校、中学校1校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートの効果的な活用に係る実践研究・検証 ・推進校の取組リーフレットを作成・配付 <p>(3)プレ社会人セミナー・職場体験の実施(中学校)</p> <p>ゲストティーチャーによる出前授業及び職業に関わる様々な事業所等での職場体験活動(原則3日間実施)</p> <p>(4)各中学校区において子ども人権フォーラムを実施</p> <p>(5)全小中学校において、メディア・リテラシーと人権についての出前授業を実施</p>
---------------	---

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合 【小】R1 82.0%→R4 77.3% 【中】R1 70.0%→R4 70.5% ○キャリア・パスポートを学年・学校間で引き継ぐことにより、子どもの育ちを把握して指導できるようになった。 ○同じ中学校区内で推進校を指定し、小中学校でめざす子どもの姿を共有し、発達段階に応じたキャリア教育に取り組んだ。 ○子ども人権フォーラムや出前授業を通して、児童生徒が身近な人権問題を話し合い、その解決に向けた実践行動力の育成につなげることができた。 ○令和4年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学表彰受賞6校目
----	---

柱6

四日市ならではの地域資源活用プログラム

四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語る事ができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成します。

実績・成果 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> (1)四日市公害と環境未来館の見学 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校3年生で実施 ・R4：中学校では、四日市公害と環境未来館が作成したオリジナル動画や学習資料を活用し、代替学習を実施 (2)市内教職員対象にESD・SDGsの研修会を実施 (3)小学校社会科副読本「のびゆく四日市」のデジタル教材を作成 四日市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」にデジタル教材を掲載 (4)企業連携授業やJAXAと宇宙に関する教育活動を実施
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合 【小】R1 55.7%→R4 50.7% 【中】R1 42.0%→R4 43.4% ○公害の事実、市民や企業、行政の取組や当時の人々の思いを知り、ふるさと四日市を大切に思い、自分たちにできることを考えることができた。 ○ESD・SDGsの研修会に参加した教員は、SDGsを学ぶ意義や目的を体感することができた。 ○ふるさと四日市を知り、誇りと愛着を持ち、社会とつながる協働的な学びを実現することができた。 ○令和4年度コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学表彰受賞 6校目

(2) ICTの効果的な活用(四日市市GIGAスクール構想)

国のGIGAスクール構想の推進に合わせて、本市は1人1台学習者用タブレット端末、校内無線LAN、各教室へのプロジェクタセットの配備を進め、令和2年度末に、全小中学校への配備を完了しました。

今後は、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで個別最適な学びと協働的な学びを実現し、子どもたちの学習の充実を図ります。

ICT活用による授業改善を通じた学力向上
オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携

すぐにでもどの教科でも文房具の
ように使えることを実感する

- ①インターネットを活用した調べ学習
- ②文章、プレゼンテーション資料の作成
- ③AIDドリルなどを活用した個別学習
- ④毎朝の健康チェック
- ⑤録画機能を活用した自主学習
- ⑥臨時休校中のオンライン授業



学びを深める授業をととして、
資質・能力を確かにする

- ①一斉学習
 - ・教員による教材の提示
 - ・児童生徒のタブレット画面一斉映映
- ②個別学習
 - ・思考ツールによる考えの整理や分析
 - ・授業の振り返りや復習問題
- ③協働学習
 - ・タブレットを活用した意見交流・発表
 - ・他校との遠隔授業による学習

各教科の学びをつなぎ、一人一人の夢
や志の実現に活かす

- ①オンライン社会見学、オンライン職場体験
- ②英語による地域への情報発信
- ③防災アプリを活用した学習
- ④国際交流や他地域との交流



タブレットやICT機器を用途に応じて適切に使うための
能力を身に付ける段階

タブレットやICT機器の能力や特徴を活かした授業づく
りを通して、教育・学習効果を高める段階

タブレットやICT機器を主体的に活用して、教科の学び
を人生の充実やSDGsの視点を活かして社会課題の解決
に活用できる段階

【環境整備】

実績・成果	<p>(1)学習用アプリの導入 学習用タブレット端末で個別学習アプリ(ベネッセ社ドリルパーク)を導入し、朝の学習や家庭学習等で活用</p> <p>(2)学校保護者連絡システム導入 校務支援システム(EDUCOM社C4th)と連携した学校保護者連絡システム(EDUCOM社Home&School)を使用した学校と保護者の双方向連絡システムの導入による連絡手段のデジタル化</p> <p>(3)ネットワークの増強 各学校からインターネットへの接続回線を10Gbpsに増強し、クラウドの利用やオンライン教材へのアクセス、家庭との接続を高速化</p> <p>(4)教員用タブレット端末の配備 小中学校の授業等における事前準備や教材研究</p>
評価	<p>○個別学習アプリの導入により、朝・帰りの帯時間や授業の振り返り等を利用して基礎学力の定着や、急な出席停止や学級閉鎖時の学びの保障が充実した。</p> <p>○学校保護者連絡システムの導入により、欠席連絡がオンライン化され、保護者・教員の双方の負担軽減につながった。また、学校からの情報伝達や発信のデジタル化により印刷物が減少した。</p> <p>○インターネット接続回線の高速化により、複数学級が同時にクラウドやインターネット上の教材等にアクセスしても、フリーズしたり画面表示が極端に遅くなったりすることがなくなった。</p> <p>○教員用タブレットが1人1台となることにより、指導用タブレットが教員に固定化され、職員室に持ち帰っての教材研究や準備が可能となった。これにより、授業準備に時間をかけることができるようになり、より効果的な活用が可能となった。</p>

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

【教職員研修】

実績・成果 取組状況	<p>(1)指導主事等による指導・助言 ICT機器の活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導・助言（全小学校各2回訪問）</p> <p>(2)出前研修等 ICT機器を活用した授業づくりに係る各校での研修講座（年11回実施）</p> <p>(3)ICT活用実践推進校公開授業の実施 （令和4年度推進校：橋北中学校、西朝明中学校、大矢知興譲小学校、水沢小学校、河原田小学校） 各小中学校から推進校いずれかの公開授業に最低1名参加</p>
評価	<p>○教育支援課が年度末に全教員対象に調査している「ICT活用実態調査」によると「ICTをよく活用している」「日常的に活用している」と回答した教員の割合が向上した。 R3 77% → R4 82%</p> <p>○市立小中学校の全てのICT推進担当教員等が、ICT活用実践推進校公開授業に参加し、学習者用タブレット端末を活用した児童生徒の意見や考えの交流・発表用資料の作成方法など、効果的な授業づくりについて、先進的な実践から学ぶ機会となった。</p>

（3）学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すためには、教員が子どもと向き合う時間を十分確保する必要があります。

教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化するとともに、ICTを積極的に活用した業務の効率化、学校・家庭・地域や専門家との連携など、学校における働き方改革の推進により組織力の向上を図ります。

学校業務の効率化や学校情報のデジタル化

学校と家庭・地域・専門家などとの連携を踏まえたカリキュラム・マネジメント

取組1 仕事の積極的な効率化を図ります

教職員の長時間勤務の実態改善は、単に教職員の帰宅時間を早めれば実現するものではありません。学校及び教職員の業務の総量を減らさずに在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはなりません。

学校を運営していくうえで、事務的な業務は不可欠ですが、教職員の負担感の大きな要因であると同時に、効率化による改善の余地も大きい分野です。このため、業務量の削減や教育活動の見直し等により、積極的な効率化と事務の削減を進めていきます。

取組2 学校業務のデジタル化を推進します(新規)

本市では、令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から教育活動での活用が始まりました。1人1台タブレット端末の導入の目的は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に加え、教職員の働き方にも効果があります。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など、多岐にわたります。校務支援システムをはじめ、ICTを活用することで、業務にかかる時間や負担感を軽減できるようデジタル化を推進します。

取組3 外部人材や専門スタッフなどを活用して学校を支援します

授業や生徒指導など、子どもと向き合う業務は、教員にとって最も重要であると同時に、単純に時間を削減し効率化を行うことはできません。専門スタッフを配置するとともに保護者や地域の方々の協力を得ながら、より教育効果を高めつつ、効率化も進めていきます。

取組4 時間を意識した働き方を徹底します

各学校の教育目標に照らしても、限られた時間で最大の教育効果を発揮していくためには、教職員が心身ともに健康な状態で子どもと向き合うことが必要です。校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって、業務の優先順位を共有し、教職員一人一人が組織の一員としての自覚を持ち、時間を意識した働き方になるよう取組を進めます。

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

【環境整備（制度設計など）】

実績・成果 取組状況	<p>(1)学校保護者連絡統合システム（R4～） 学校と家庭の両者の負担軽減のため、学校だよりや欠席連絡など、学校と家庭間の連絡手段をデジタル化</p> <p>(2)教員用1人1台タブレット端末（R4～） 授業で使用するタブレット端末による事前準備や教材研究の効率化</p> <p>(3)給食費公会計化（小学校：R4～ 中学校：R5～） 給食費徴収に係る教職員の業務負担軽減</p> <p>(4)高性能コピー機の導入（R3～全校設置） 印刷業務に係る時間短縮</p> <p>(5)オートメッセージ付き電話（R1.8～） 教職員の勤務時間外における電話対応の負担軽減</p> <p>(6)校務支援システムの導入（H31～） 出席簿、成績処理、指導要録作成等のデジタル化と児童生徒情報の一元管理</p> <p>(7)週2日の部活動休養日の設定（中学校のみ）（H30～） 部活動ガイドラインによる生徒及び教職員の健康面を配慮し、休養日を設定</p> <p>(8)学校閉校日（夏/冬）の設定 長期休業中における学校の対応軽減を目的とした閉校日の設定</p> <p>(9)高学年一部教科担任制（R2～） 新教育プログラムの実現、「学びの一体化」の推進を目的とし、小学校高学年における教科担任制に対応するための実践的研究を実施</p> <p>(10)定時退校日の設定</p> <p>(11)学校外の会議や研修のオンライン化</p> <p>(12)学校行事の見直し</p> <p>▶超過勤務年720時間以上の教職員の割合 【小】R1 10.8%→R4 3.3% 【中】R1 33.3%→R4 15.2%</p>
評価	<p>○教職員間や学校・保護者等間における情報共有や連絡調整に係わる手段のデジタル化や、ICTを活用した校務効率化により、教職員や保護者の負担軽減につながった。運用開始からまだ数年であるため、今後、更に活用が進めば、教師の負担軽減や勤務時間削減への効果が期待される。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策下において、学校行事の教育的観点を踏まえつつ、その実施方法の適切な変更・工夫を行ってきた。これが一つの契機となり、学校行事の精選や内容・準備の見直しが進んでいる。今後も、児童生徒や学校、地域の実態に応じて、学校行事をより効果的・効率的に実施していく。</p>

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

【環境整備（人材の活用）】

<p>実績・成果 取組状況</p>	<p>(1)学校業務アシスタント（市）の配置（H31～） (2)スクールサポートスタッフ（県）の配置（R2.9～） データ入力や印刷業務、書類整理、環境整備など、学校や教員が必ずしも担う必要のない業務を行う。 ▶業務負担軽減に効果があった取組のうち回答割合の高いもの（教職員アンケート調査より） 学校教務アシスタント 96% 給食費公会計化 88% 高性能コピー機 85%</p>
<p>評価</p>	<p>○印刷や調査・統計の回答等、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務を任せることができ、教職員の業務負担軽減に大きな効果をもたらしている。また、学校行事等に関しても、準備・運営に際しての家庭・地域との連携・協力、学校業務アシスタント等の活用を推進する。</p>

【部活動地域移行】

<p>実績・成果 取組状況</p>	<p>(1)部活動指導員/協力員の配置 ・休日部活動を持続可能な活動とするための地域人材を中心とした人材確保 ・令和4年度21名を指導員として市立中学校に配置 (2)総合型地域スポーツクラブとの連携 ・休日部活動について、総合型地域スポーツクラブが担えるよう体制を整備 ・令和4年度 1クラブ（楠スポーツクラブ） ・連携した部活動（全ての部活動で連携） 運動部（軟式野球、サッカー、陸上、卓球、バレーボール、ソフトテニス） 文化部活動（美術創作） (3)拠点型活動 各競技団体と連携し、拠点型の活動を行うことができるよう体制整備のための調査・研究を実施</p>
<p>評価</p>	<p>○総合型地域スポーツクラブ「楠スポーツクラブ」と楠中学校の連携については、休日の練習を中心に全ての部活動において、「楠スポーツクラブ」の指導員が行った。指導員単独での指導が可能であるため、教員については、平日は他の業務に従事することができた。また、土日の練習は指導員に任せてきたことで、教員は休養することができた。</p> <p>○部活動指導員については、市内中学校の21部活に指導員を任用し、土日の休日を中心に専門的な技術指導を行いました。総合型地域スポーツクラブの指導員同様、単独での指導が可能のため、教員の働き方改革につながりました。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブによる指導も部活動指導員による指導も学校の教員との間で、生徒の情報や練習のメニューなど、綿密なコミュニケーションを図りながら進めることができた。</p> <p>○地域指導者による部活動指導により、教員の部活動指導に関する業務負担の軽減は一定の成果がみられるものの、全ての部活動において、地域指導者が行えるだけの環境は整っていないため、市の関係部局や各種協会、団体と共に、環境整備に取り組む。</p>

第2章 施策の状況

基本目標1 確かな学力の定着

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 ICT活用による情報活用能力の育成
- 3 言語活動の充実による読解力・表現力の育成
- 4 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成
- 5 英語コミュニケーション能力の育成
- 6 就学前教育の充実

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を生き抜くためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することや言語能力、問題解決能力、情報活用能力など汎用的な資質・能力を育成する必要があります。

いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びをこれまで以上に進め、確かな学力の定着を図ります。

1 主体的・対話的で深い学びの実現

〈めざす子どもの姿〉
問題や変化に対して仲間とともに能動的に学び続ける子ども

子どもたちが学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

授業改善にあたっては、これまでも本市が重点的に取り組んできた「問題解決能力向上のための授業づくり（以下：四日市モデル^{※1}）」を基盤にするとともに、教科等の学習でICTを効果的に活用したり、言語活動を充実したりすることで、「個別最適な学び^{※2}」、「協働的な学び」を目指します。

※1 本市が考える「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の1つ。

①問題の理解、②問題の特徴づけと表現、③問題の解決、④解決方法の共有、⑤問題の熟考と発展という5つの学習プロセスを大切にしている。

※2 教員が個に応じた学習課題や学習活動を提供することによって、児童生徒一人一人が自分自身にとって最適な学習となるように調整する学びの総称

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率の平均値	小6 98.9 中3 102.5	小6 100.8 中3 100.5					小6 102 中3 103	↑ ↓

【評価】

小中学校ともに全国の正答率よりも上回っている。四日市モデルを基盤とした授業改善が浸透しつつあり、授業の中で「つきたい力」を意識した授業づくりが進められていると思われる。

◆具体的な施策の現状

1. 各教科等における資質・能力を育む授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが問題意識や目的意識を大切にし、各教科の見方・考え方^{※3}を働かせながら、確かな資質・能力を身に付けることができる授業づくり ○全国学力・学習状況調査やその結果を分析し、本市の課題等に合わせた授業改善に向けての活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック3」の作成 ・全国学力・学習状況調査の分析冊子の作成 ・四日市市における学力向上の全市的な取組の作成

◆評価

四日市モデルをより推進していくために、授業づくりのポイントをまとめた「授業づくりガイドブック3」を作成した。

また、令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、そこから全市的な取組と

して、子どもたちに必要な力をつけるための授業改善や主体的・探究的な学習習慣の必要性などを冊子として示すことができた。

◆今後の方向性

【継続】授業づくりにおいて、大切な3つのポイントとして、「見方・考え方を働かせる子どもの姿」「つけたい力」「ふり返り」がある。これらのポイントについて、授業づくりガイドブック3を手がかりとした授業改善が行われるよう、校内研修等で指導助言する。

また、全国学力・学習状況調査の問題を分析し、学校が学力向上に向けて調査後の早い段階から取り組めるように、授業における大切なポイントについて具体的な授業例を示していく。

※3 各教科等において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方。

2. 学習の基盤となる資質・能力の育成

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○問題発見・解決能力や情報活用能力が育つ取組の啓発 ○各教科等において言語活動を充実させる取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、実態等に合わせたカリキュラム・マネジメント※4を作成

◆評価

各学校において、学校の教育目標を実現するために児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に向けて、教育課程を編成することができた。教育課程の編成において、地域の現状も考慮していく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】児童生徒の発達段階を考慮した教育課程を編成するだけでなく、地域の現状も踏まえて、意図的・計画的・組織的に作成された各校のカリキュラムを検証していくことが必要である。

※4 ①児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと。
 ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
 ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

3. ICT機器を活用した家庭学習と授業の連携

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器の活用 ○子ども自らが学習を調整できるタブレットを活用した学習環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市っ子「タブレットを活用した家庭学習」の作成

◆評価

デジタル教材「学んで E-net! (中学生のみ)」「ドリルパーク」、四日市市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」など、子どもが「調べたい」「確かめてみたい」「やってみよう」など、興味関心をもったことを解決できる学習環境を整備した。この学習環境を多くの子どもたちが活用していくように、授業とつながりをもたせていく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】カリキュラム・マネジメントの視点から学校教育にかかわる様々な取組の中で、ICTを位置付け、学習に必要な情報を子どもたちが自ら選択できるよう学習環境の充実に向

けて推進する。学びの保障オンライン学習システム（MEXCBT：メクビット）※⁵を活用した家庭学習の方法等について発信する。

※⁵ 児童生徒がコンピュータ端末を用いてオンラインで学習・アセスメントが可能なC B T（Computer Based Testing）システムのこと。



2 ICT活用による情報活用能力の育成

〈めざす子どもの姿〉
 情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して主体的に学ぶことができる子ども

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育成します。

そのために、情報手段となるコンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4※1	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
ほぼ毎日、コンピュータなどのICT機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするために使用している児童生徒の割合	5.7% (参考値)	調べる場面 13.1% 意見交換場面 6.5%					100%	

※1 令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、設問の内容が調べる場面と意見を交換する場面にわかれたため、別々の数値を達成状況とした。

【評価】

教育支援課による出前研修や校長への学校訪問支援等により、週3日以上調べる場面に端末を活用した児童生徒の割合は40.5%、意見交換に活用した児童生徒の割合は22.7%と増加したが、ほぼ毎日となると若干の増加にとどまった。

◆具体的な施策の現状

1. 情報活用能力を育成するICTを活用した教育活動の充実

実施状況	実績・成果
ICT活用の推進のための研修の実施 ○授業支援ソフトの操作、クラウドサービスの実践事例の紹介・体験など学校の要望に合わせた研修	・計11回実施 その他にもミニ研修として実施したものが複数あり
GIGAスクール構想の理解を高めるための学校訪問 ○タブレット端末の活用について理解を深めるとともに、今後のICT活用戦略についての相談・助言を実施	・全小学校(37校)で1～2回実施
学校におけるICT学習環境の充実 ○教員向けタブレット端末を追加配備 ○学習系インターネット通信の高速化、リモートサポート環境を整備	<タブレット端末> ・授業を受け持つ全教員へ配備 <ネットワーク> ・全小中学校を含む61拠点で実施

◆評価

教員1人1台タブレット端末の配備と学習系インターネット通信の高速化を実現し、ICTを活用した授業実践の環境基盤を整えた。また、全小学校に対して学校訪問を実施するこ

とで、各校の実態に合わせた情報活用能力の観点別到達目標の策定を進めている。

◆今後の方向性

【継続】児童生徒がICT機器を活用しながら情報活用能力を育む授業を実現できるよう、ニーズに合わせた研修会を行うとともに、教員経験者や指導主事による相談・助言を引き続き実施する。

2. プログラミング教育推進のための教職員研修

実施状況	実績・成果
小学校におけるプログラミング教育の見直し よりプログラミング的思考力の育成につながるよう 四日市版カリキュラム※ ² の見直し・改定	小学校6年生で行う授業内容を改定し、指導案も作成
プログラミング教育研修の実施	1回実施。Scratchを用いたはじめてのプログラミング指導について、体験を交えた内容で実施

◆評価

小学校6年生の内容について、小学校5年生までの積み重ねをより意識してScratchを利用した指導内容に改定した。小学校カリキュラムにおいてプログラミングの機会を増やすことで、中学校技術科の学習指導を円滑に実施できるようになると考える。改定した内容を周知し、実際の指導につなげていくことが求められる。

◆今後の方向性

【継続】論理的思考力を高めるための授業づくりへとつながるよう、改定した四日市版カリキュラムをもとに各校で取組を進める。なお、夏季研修講座で実施するプログラミング教育研修も改訂に沿って内容をより充実させる。

※2 小学校におけるプログラミング教育を発達段階に応じた指導内容を示した四日市市独自のカリキュラム。

3. 情報モラル教育の充実

実施状況	実績・成果
デジタル・シティズンシップ教育の教職員研修の実施	教員スキルアップ研修の1つとして、講師を招聘してオンラインにて実施
ネットモラル・セキュリティ研修の実施	タブレット端末に導入している情報モラル教材を用いてセキュリティに関する知識、具体的な指導方法についての研修会を1回実施

◆評価

スキルアップ研修として、市内小学校にデジタル・シティズンシップエドューケーターを講師として招き、ICTのよき使い手・よき社会の担い手へと育てるために指導上のポイントなどをご教授いただいた。予定していた師範授業は天候の都合で行えず、急遽オンラインによる講演となった。今後は具体的な授業指導を直接学ぶ機会を設けていく。

◆今後の方向性

【継続】情報技術に関連する人的、文化的、社会的諸問題を理解し、法的・倫理的にふるまうための能力とスキルを育成するために研修会等を実施し、引き続きデジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。

3 言語活動の充実による読解力・表現力の育成

＜めざす子どもの姿＞
文章を正確に理解し、相手に適切に伝えることができる子ども

言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に大きく関わります。そのため、教育課程全体を通じて、学習や生活の基盤となる読解力・表現力等の言語能力を育成していく必要があります。

そこで、読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「全国学力・学習状況調査」における読解力に関連する問題の平均値	小学校 100.7 中学校 101.1	小学校 98.6 中学校 100.1					小学校 102 中学校 103	↓

【評価】

令和元年度と比較し、小学校は2.1、中学校は1.0減少している。小中学校ともに、場面の展開、登場人物の行動や心情の変化等について、叙述や描写を基に捉えることに課題がみられた。

◆具体的な施策の現状

1. 読解力を高める授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
読解力を育む『20の観点』※1の活用 国語科を中心とした、教科横断的な読解力、表現力向上を意識した授業づくりの推進	＜読解力向上推進校＞ 中央小、港中 ・読解力向上推進会議を1回開催 ・推進校の取組をリーフレットで周知 ・小学校高学年用「読解力を育む20の観点ワークシート」配付及び中学校用「読解力向上ワークシート」配付

◆評価

推進校では、国語科を中心に全教科の中で読解力向上を意識した取組を進めた。また、ワークシートの効果的な活用方法も検証し、各校の実践を読解力向上推進会議で共有した。推進校での取組はリーフレットにまとめ、市内小中学校教員へ配付し授業づくりへの活用を図った。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取組を継続するとともに、推進校の実践を各校に発信し、学校の読解力向上を目指した取組の支援を行う。また、中学校3年生を対象にした「リテラス論理言語力

検定」※²を実施し、社会で活躍するために必要な言語能力として振り返らせることにより、子どもたちのキャリア形成に役立てるとともに、学校が授業改善の一つの指標として活用できるように研修会を行う。

※1 「文章を正確に理解する資質・能力」を育むための指導のポイントを20の観点で示したものの、どの学年のどの教材でどんな資質・能力を育むのかを示している。

※2 社会で活躍するために必要な言語能力を「語彙運用力」「情報理解力」「社会理解力」という3つの領域で測定するもの。

2. 子どもが思いや考えを出せる場の設定

実施状況	実績・成果
中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」の開催	<ul style="list-style-type: none"> 中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」のスピーチ動画を、四日市市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」に掲載 「THE BENRON」のスピーチ原稿を冊子にし、市内小中学校及び関係各所に配付

◆評価

小中学校で育成した言語能力を生かして自分の考えを主張する中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」を開催し、自分の思いや考えを発表する場とした。また出場した中学生のスピーチ動画を「こにゅうどうくん学びの部屋」に掲載し、市内小中学生がよりよい表現について学ぶことができるようにした。

◆今後の方向性

【継続】各教科や総合的な学習の時間の中で学んだことを発表する場において、自らの経験や体験を踏まえ、根拠を示しながら考えや思いを伝えるとともに、聞き手が聞きたくなるような表現の工夫をしている子どもたちの姿や実践を、市内小中学校に紹介していく。その1つとして、中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」を継続して開催し、子どもたちが筋道立てて文章を構成し、自分の考えや思いを豊かに表現する場として位置付けていく。

4 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成

＜めざす子どもの姿＞
 根拠に基づいて論理的に考え、簡潔・明瞭・的確に表現する子ども

AI技術の発達により、定型的業務や数値的に表現可能な業務は、人工知能により代替が可能な社会になるといわれています。そのような社会で生きる子どもたちには、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力」といった学習の基盤となる資質能力を育成することが必要です。

そこで、子どもたちが学校で学んだことを、実社会と結び付けて課題を解決することができるよう、問題解決的な学習を通じて、論理的に思考し活用する力を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「全国学力・学習状況調査」における思考力に関連する問題の平均値	小学校 95.3 中学校 104.3	小学校 99.0 中学校 103.6					小学校 101 中学校 105	↑ ↓

【評価】

令和元年度と比較し、小学校は3.7増加し、中学校は0.7減少している。中学校では、問題解決の根拠を筋道立てて説明する力は身に付いてきたが、その問題の条件を変えるなど発展的に考え説明することに課題がみられた。

◆具体的な施策の現状

1. 子どもたちの論理的思考力の向上を意識した授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
問題解決的な学習の中で、「考えるための技法（思考スキル）※」を意識し、「課題づくり」「思考ツール」「表現モデル」を活用した授業づくりの推進	<論理的思考力向上推進校> 山手中・高花平小 ・推進校における研究授業を2回実施 ・論理的思考力向上推進会議を1回実施 ・取組実践を「論理的思考力育成のための手引き」にまとめ、市内小中学校に配付

◆評価

令和4年度は、推進校での研究を算数・数学だけに限らず、全教科での取組に広げ、教科横断的な学習の中で実践を進めた。その実践を「論理的思考力育成のための手引き」に論理的思考力の向上を意識した授業づくりの視点を示すとともに、動画で視聴できるよう二次元コードを掲載することで、各校の授業改善の取組をより推進することができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】これまでの取組を継続するとともに、各学年で身に付けたい思考スキルを発達段階で整理し、系統的なものとなるようにすることで、各教科で思考スキルを意識した授業づくりを推進する。

※ 考える際に必要になる情報の処理方法を「比較する」、「分類する」、「関連付ける」などのように具体化し、技法として整理したもの

5 英語コミュニケーション能力の育成

＜めざす子どもの姿＞
多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝えることができる子ども

経済、社会、文化等の様々な面でグローバル化が進展し、国際協調の必要性が一層高まる中、これからの社会において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが予想されます。

そのために、就学前から英語に出会い、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の4技能5領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝えることができる力を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
①「英語を使って友だちと会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学5・6年生の割合	82%	84%					90%	↑
②CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	44.3%	47.0%					55%	↑

【評価】

言語活動の充実により、授業の中で自分の考えや思いを表現する場面が増えたことで、英語でのコミュニケーション力の素地が身に付いてきていると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 英語コミュニケーション能力を高めるための環境づくり・指導体制の確立

実施状況	実績・成果
全小中学校への英語指導員の派遣	・小学校36校にHEF※ ¹ 、小学校1校および中学校22校にYEF※ ² を派遣。大規模校10校にはYEFが常駐。
小学生対象に「英語キャンプ」を実施	小学生41人参加
中学校で英検IBAの実施	市内中学校において、全学年で実施

◆評価

＜小学校＞

外国語担当教員とHEFによる授業を1・2年生で年間3時間、3・4年生で年間9時間、5・6年生で年間18時間程度実施し、児童が授業内外でネイティブスピーカーの英語に触れる場面を作ることができた。また、より専門的に英語を学ぶことができる機会として、三浜文化会館において、集合型で「英語キャンプ」を実施することができた。

< 中学校 >

Y E F 16 名を全 22 中学校に配置し、そのうち、規模が大きい中学校 10 校には常駐させることで、Y E F が授業を行う時間数を確保することができた。授業では生きた英語を使った言語活動が充実し、生徒が自分の考えや気持ちを表現する機会が増えた。

令和 4 年度も、すべての学年で英検 I B A を実施し、「聞くこと」「読むこと」の英語力を測定することで、学習の成果の確認や今後の目標設定など、一定の基準をもって生徒の学習を支援することができた。分野別平均正答率においては、全ての学年で「読解」が昨年度より高くなっており、英語の授業で Y E F との実践的な言語活動が行われていることが、成果につながったと考えられる。

◆今後の方向性

【継続】小中学校へ H E F、Y E F を派遣し、児童生徒が生きた英語に触れる機会を確保していく。中学校では、全学年で英検 I B A を実施し、グローバル化に対応できる英語力を測定し、学習の成果や目標設定をすることで、英語力の向上を目指す。

※ 1 Haken English Fellow の略。本市で直接雇用していない英語指導員のこと。派遣業者から派遣している。

※ 2 Yokkaichi English Fellow の略。本市で直接雇用している英語指導員のこと。姉妹都市提携をしているアメリカのロングビーチ市出身の英語指導員と国の「語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）」により採用している英語指導員を派遣している。

2. 「英語で地域発信！」する活動の推進

実施状況	実績・成果
「故郷よっかいちプロジェクト」の推進	・小学 6 年生対象にあすなろう鉄道・三岐鉄道プロジェクトを実施 ・中学校では 1・2 年生で四日市を紹介する文でパフォーマンステストを実施
I C T を活用した学習による国際交流	2 中学校が姉妹都市ロングビーチ市内の学校等とオンラインで交流

◆評価

< 小学校 >

小学校 6 年生が、あすなろう鉄道・三岐鉄道沿線の施設について英語でアナウンスをする取組を、あすなろう四日市駅、三岐鉄道富田駅、平津駅で行い、13 校が参加した。

< 中学校 >

自分たちの故郷を英語で紹介することを目的とした、「四日市プロジェクト」を行うことで、定型文を授業練習し、さらにオリジナルの内容を加えて、発展的に学習することができた。また、全 22 中学校において、市内共通のパフォーマンステストを実施した。

令和 4 年度も姉妹都市であるロングビーチの Rogers Middle School と西笹川中学校が、また Stanford Middle School と橋北中学校がオンラインで交流を行った。生徒たちは自己紹介や四日市の魅力について英語で伝えることができていた。

◆今後の方向性

【継続】小学校ではあすなろう鉄道・三岐鉄道プロジェクトを、中学校では四日市プロジェクト、ロングビーチとの交流を行い、児童生徒の英語で地域発信する力を育てる。

6 就学前教育の充実

＜めざす子どもの姿＞
遊びから生きる力を学ぶ子ども 豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども
豊かなかかわりあいをもてる子ども

幼児が安心感と信頼感を持ち、身近な環境に関わり、自信をもって活動できるようにすることで、一人一人の幼児の発達を促します。さらに、充実感や満足感を十分に味わえるような環境を構成し、主体的な遊びを通しての「学び」の充実を図ります。

また、「知識、技能の基礎」「思考力、判断力、表現力などの基礎」「学びに向かう力、人間性等」の「資質、能力」を育むことを意識し、小学校教育との円滑な接続を図ります。

◆指標とその評価


指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「主体的な遊びを通しての学び」について研修を行い、教育課程に反映させた園の割合	—	69%					100%	—

【評価】

計画・実践・評価のサイクルを確立させた研修の積み上げと、研修効果を上げるために三重大学連携など外部講師の助言を受けるなど、69%の園が年3回以上の研修を行い、研修で得たことを教育課程に反映させることができた。

◆具体的な施策の現状

1. 幼児期にふさわしい経験・体験の充実

実施状況	実績・成果
<p>こども芸術体験事業の実施</p> <p>オンラインを活用して、プロの楽団の演奏を自園で視聴</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全園にオンライン配信 ・年3回実施
<p>各園の特色を生かした経験・体験活動</p> <p>自園の特色を生かして、子ども達に合った体験を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部より講師を招いた体験活動（9園） 例：多文化共生教育としてゴスペルの鑑賞会 プロバスケット選手と体を動かして楽しむ

◆評価

コロナ禍のため、楽団の演奏をオンライン配信で視聴した。楽器の説明を演奏の間に加えてもらったことで、楽器に興味を示した。また、その後の合奏の取組につながった。オンライン視聴は初めての試みであったが、各園が視聴方法を工夫して演奏を聴くことができた。

◆今後の方向性

【継続】就学前では、五感を刺激するような直接的な経験・体験が重要である。毎日の保育内容の充実はもとより、外部講師による新たな体験を各園の実態に合わせて取り入れたり、ICT機器も必要に応じて取り入れて実施したりできるよう支援する。

2. 遊びを通じた学びの研修・研究の推進

実施状況	実績・成果
<p>○令和5年度にこども園の3歳児1号認定受入れ開始に向け、3歳児保育ビデオを活用した研修</p> <p>○子どもの遊ぶ姿の動画を活用した園内研修やグループ研修を実施</p> <p>○運動会や発表会の取組過程をタブレット端末で撮影し、その後の取組での活用</p>	<p>・ステージⅠ～Ⅲ研修を年2回</p> <p>・動画を活用した研修(8園)</p> <p>・行事でのICTの有効活用(1園)</p>



◆評価

動画や写真を活用したことで、研修の参加者が同じ子どもの遊びの場面を共有しながら話し合いを行うことができた。

各園にタブレット端末が2台配備されたことにより、オンライン研修会に無理なく参加できるようになり、グループ研修をオンラインで行うことで、多くの職員が動画を視聴しながら研修会に参加することができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】令和5年度は、幼児教育センターが開設するため、情報機器を活用しながら、様々な研修体制により受講が可能となる。職員の質の向上をめざし、動画やドキュメンテーションを使った研修など、研修内容の充実と工夫を図るとともに、それを継続するための職員体制の工夫を検討していく。

3. 家庭・地域との連携

実施状況	実績・成果
<p>地域と連携した取組 レストランごっこ、鯨船など</p> <p>学びの一体化における幼こ保小中の連携 走り方指導、絵本読み聞かせ、野菜の栽培収穫など</p>	<p>・地域との連携(4園)</p> <p>・学びの一体化での連携(15園)</p>



◆評価

地域や学びの一体化で連携することにより、園児の豊かな体験を保障することができ、コミュニケーション能力の育成やキャリア教育につなげることができた。

◆今後の方向性

【継続】保育者の援助の下で園児が主体性を発揮して活動に取り組むことができるように、幼児の姿を捉え発達に必要な体験ができるよう支援していく。

第2章 施策の状況

基本目標2

こころとからだの健全な育成

- 1 人権教育の充実
- 2 道徳教育の充実
- 3 読書活動の充実
- 4 体力・運動能力の向上
- 5 健康教育の推進
- 6 食育の推進

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。

1 人権教育の充実

＜めざす子どもの姿＞
多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力を身に付けることにより、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図ります。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもの割合※	93%	94%					95%	

※ 市の独自調査に基づく。

【評価】

いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもは高い割合を占めている。目標値達成に向けて学校人権教育の充実を図り、自他の人権を大切にす意識と行動力を備えた子どもの育成に努めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 子どもが主体となる人権学習の充実

実施状況	実績・成果
<p>人権を尊重する行動力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども人権フォーラム 児童生徒主体の実行委員会やフォーラム進行事例をもとにした意見交換 差別解消に向けた行動の確認 	<p>＜実施校＞</p> <p>市内全ての中学校区</p> <p>＜主なテーマ＞</p> <p>子どもの人権、部落問題、障害者の人権など</p> <p>＜他学年や地域への発信＞</p> <p>新聞等にまとめて掲示</p> <p>地域の行事で報告など</p>

◆評価

新型コロナウイルス感染症の影響も鑑み、集合型以外の方法も模索しながら、市内全中学校区で実施することができた。各校の人権教育カリキュラムに子ども人権フォーラムをどのように位置づけるか、課題がある。

◆今後の方向性

【継続】子ども人権フォーラムでは、子どもたちの中にある人権課題を解決するためのねらいを明確にすることで、児童生徒が、自分や他者の人権を守るための実践行動へつなげていくための取組支援を充実していく。

2. 教職員人権教育研修の充実

実施状況	実績・成果
教職員人権研修の実施 ○人権教育研修会 人権教育初任者研修会 人権教育転入者研修会 人権教育実践研修会 学校人権教育リーダー育成研修会 ○教職員派遣 各地で開催された研究大会等の教職員派遣 (オンライン受講も併用)	<人権教育研修> 参加延べ数 471 名 学校人権教育リーダー育成研修会受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録 (登録者数：271 名) <教職員派遣> 参加研究大会数 10 大会 参加延べ数 111 名

◆評価

人権教育研修会や教職員派遣では、部落問題をはじめとする様々な人権課題やメディア・リテラシーについて、幅広い世代の教職員が学ぶ機会の充実に努めることができた。

◆今後の方向性

【継続・新規】教職経験年数の少ない世代を中心に据えた市教育委員会主催の教職員人権教育研修の充実を図る。また、教職員の資質・指導力の向上や人権教育の推進を図るため、学校人権教育推進人材バンクを活用した校内におけるOJT研修をすすめる。また、「こども基本法」施行にともない、子どもを中心とした学校づくり、人権教育をすすめるため、教職員に向けた「子どもの権利」に関する研修を行う。

3. 地域や家庭とともに取り組む人権教育の推進

実施状況	実績・成果
人権啓発活動の推進 ○地域と協働した人権学習活動 P T A 人権研修会 地域主催の人権教育研修会 ○リーフレットの作成 「いっしょに考えよう～いじめ問題～ (保護者編)」 「メディア・リテラシーと人権」	<地域と協働した人権学習活動> P T A 人権研修会の実施 (23 校) 地域の人権研修会への参加 (27 校) <リーフレット配付> 市内全小中学校に配付

◆評価

P T A や地域と連携した研修会の参加者からは、学校や地域で取り組んでいる人権教育・啓発の内容を理解できたことや、学ぶことの大切さを感じた感想が多数あった。

◆今後の方向性

【継続】生活の中にある人権問題を地域の方と共に考えることで、効果的な啓発となる。今後も地域住民と共に人権問題について考える機会を充実させ、学校、保護者、地域住民との協力体制をより一層充実させる。

2 道徳教育の充実

＜めざす子どもの姿＞
道徳性を養い、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けた子ども

道徳教育においては、生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けていくことが求められています。

そのために、子どもたちが他者との関わりを通し、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業を要として、あらゆる教育活動において道徳教育を推進していきます。そして、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考える中で、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 81.3%	小学校 77.4% 中学校 89.1%					小学校 85% 中学校 86%	↓ ↑

【評価】

小学校では肯定的な回答の割合が減少している。学級やグループでの話し合う活動に制限があったことが、要因として考えられる。中学校では肯定的回答の割合が増加している。道徳教育推進校の取組を、全小中学校の道徳教育推進教員に研修会で紹介したことで、「考え、議論する道徳」の推進につながった。

◆具体的な施策の現状

1. 「考え、議論する道徳」の推進

実施状況	実績・成果
<p>「考え、議論する道徳」の実践研究 授業における指導方法の工夫・改善及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p> 	<p>＜道徳教育実践推進校＞ 朝明中、羽津北小 ・道徳教育実践推進校における公開研究会 ・夏季道徳教育研修会の開催</p>

◆評価

夏季研修会や公開研修会では、教員のニーズに応じた研修会を計画し、実施することができた。道徳の内容項目や教材の捉え方、児童生徒が深く考え議論する課題、教員の問い返し、子どもの思考を深める板書、深い学びにつながる振り返り等の研修を行い、各校の道徳の授業実践に生かせるような研修会を行うことができた。

◆今後の方向性

【継続】夏季研修会や公開研修会などを継続していく。さらに、より多くの教員が「考え、議論する道徳」について研鑽を重ねることができるよう、教員のニーズに応じた道徳教育の研修のサポートや授業の動画配信、授業改善に向けての取組（主発問作成のワークショップなど）をしていく。

2. 今日の課題に対する心を育てる取組

実施状況	実績・成果
今日の課題と特別活動や様々な教科等に関連づけた道徳教育の推進	(取組例) 交通安全、植物の栽培や動物の飼育、いじめ防止、防災

◆評価

各校において、道徳教育全体計画を作成し、今日の課題と、様々な教科等と関連付けた道徳教育を計画的に実施することができた。特に「いじめ防止」や「防災」については、すべての小中学校で取り組むことができた。

◆今後の方向性

【継続】今後も子どもの道徳性が養われる教育活動を推進していくために、各校の道徳教育全体計画における今日の課題の見直しを図っていくよう指導助言する。

3. 家庭・地域と一体となった道徳教育の推進

実施状況	実績・成果
○家庭や地域の題材を生かした学習の推進 ○地域の人や保護者の参加や協力を得た道徳教育の推進	道徳教育全体計画に家庭・地域との取組を位置付けさせた

◆評価

道徳教育全体計画において、「家庭・地域との連携」を位置付けさせたものの、保護者や地域の人々に参加・協力を求める活動は小学校 57%、中学校 27%と低く、学校・保護者・地域の人々が一体となった道徳教育を推進する必要がある。

◆今後の方向性

【継続】学校が家庭・地域と一体となった取組を道徳教育全体計画に位置付けるとともに、家庭・地域と一体となった道徳教育について見直しを図れるよう指導助言していく。

3 読書活動の充実

＜めざす子どもの姿＞
読書を通じて興味や関心を広げ、探求する力を持った子ども

思考力・表現力を育成し、多様な考えや価値観にふれ、創造力を豊かにすることができる読書活動は、子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画するために必要な知識を得る大切な活動です。

四日市市子どもの読書活動推進計画を踏まえ、生涯にわたる読書習慣の形成のため図書館・家庭・学校が連携した取組により、様々な本と出会う中で、進んで読書活動に取り組むことができる子どもの育成を目指します。

◆指標とその評価


指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.8% 中学校 66.8%	小学校 70.2% 中学校 63.3%					小学校 85% 中学校 70%	↓

【評価】

「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合が、小学校では 11.6%、中学校では 3.5%と、小学校、中学校ともに減少している。学校図書館の貸出機会等の制限により、本との出会いの場が少なかったことが原因と考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 創意工夫による読書活動の拡充

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある読書活動の推進 ○図書館の有効活用のための情報発信 	<p>＜読書活動推進校＞</p> <p>浜田小、塩浜小、三重小、中部中、富田中、笹川中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館いきいき推進検討委員会を1回開催 ・推進校での取組を活動報告書にまとめ、担当者研修会で発信 ・子供の読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰受賞（塩浜小）

◆評価

読書活動推進校の取組を「学校図書館いきいき推進検討委員会」内で共有した。推進校の特色ある読書活動の取組を各校での取組に活かせるように、担当者研修会や活動報告書で紹介した。また、ビブリオバトル（書評合戦）や読書後の1分間コメント等、学校図書館を活用した取組などを紹介し、思考力・表現力を高める取組を推進した。

◆今後の方向性

【継続】今後も読書活動推進校を市内6校指定し、特色ある読書活動について推進を図る。また、推進校の工夫ある取組をホームページ等に掲載して市内に周知するとともに、様々な読書活動や表現活動の取組を通して、児童生徒が本と出合い、主体的に本に関わる態度を育てていく。

2. 学校図書館環境の整備

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な知識を持つ学校図書館司書の配置 ○読書記録の引継ぎ ○全小中学校の蔵書の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に週1日以上図書館司書を配置 ・9年間を通した利用者番号を使用し、読書記録を小学校から中学校へ引き継げるようにした。 ・学校図書館図書標準達成校 小学校 33校 (89.2%) 中学校 20校 (90.9%)

◆評価

全小中学校に、週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各校の司書教諭や学校図書館担当者、図書館ボランティア等の活動を支援するとともに、学校と連携した授業や支援等を行い、各校における読書活動の充実を図った。

学校図書館における蔵書の図書標準達成学校数の割合は、全国の割合を大きく上回ることができている。

◆今後の方向性

【継続】今後も市内の小中学校に図書館司書を配置し、図書館司書の専門的な知識を子どもたちの読書活動の充実に活かし、9年間を見据えた読書活動の支援を行う。また、蔵書の整備のために、学校図書館資料の除籍基準を作成し、学校図書の充実を図る。

3. 市立図書館との連携の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○市立図書館の本で構成された「なのはな文庫」巡回 ○「自動車文庫」「学習支援貸出」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「なのはな文庫」の定期巡回 小学校 84回、中学校 45回 貸出冊数 15,551冊 ・「自動車文庫」派遣 小学校 4校 ・学習支援貸出 小学校 3回

◆評価

各小中学校へ「なのはな文庫」を定期的に巡回させ、様々な本を子どもたちが読む機会を作ったり、市立図書館と連携して「自動車文庫」の派遣や学習支援貸出を行ったりして、子どもたちが本に親しむ機会をつくった。

◆今後の方向性

【継続・新規】今後も市立図書館との連携を充実させ、令和5年度から導入される電子図書館も活用しながら、児童生徒と本が会うきっかけづくりや、「手の届くところに本がある」読書環境づくりを推進する。


4 体力・運動能力の向上

＜めざす子どもの姿＞
体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動に親しむ子ども

本市において、児童生徒の体力については、全国平均値を上回るなど、一定の成果が表れてきている一方、「運動やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合は低下傾向にあります。

そのため、「体を動かす楽しさ、心地よさを味わえる」「各種の運動を適切に行うことを通して様々な基本的な体の動きを身に付け、結果として体力の向上を図ることができる」など、どの子どもも運動の特性に触れながら達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動したくなる環境づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4*	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「運動(体を動かす運動遊びを含む)やスポーツをすることが好きである」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 男子 71.3% 女子 52.0%	小学校 87.4%					小学校 94%	
	中学校 男子 63.5% 女子 44.3%	中学校 84.2%					中学校 88%	

※ R4以降、肯定的回答「好き」「やや好き」割合の男女平均値。

【評価】

肯定的な回答をした児童生徒が増えた。その要因として新5分間運動スタートブック等の指導資料を作成し、新5分間運動の理解を深めたり、体育指導の基礎基本について見直したりする研修を通して、指導者の意識改革、授業改善を進めてきたことが考えられる。

◆具体的な施策の現状

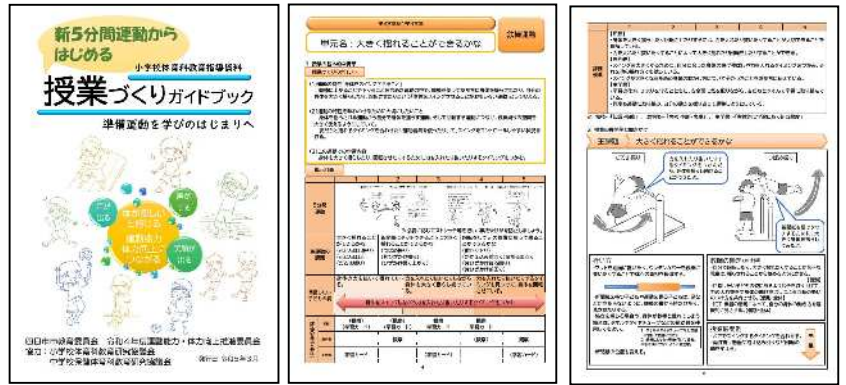
1. 運動好きの子どもを育てるための授業改善

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○教師用指導資料の活用、作成 ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の分析を踏まえた授業改善 ○教職員の指導力向上をはかるための実技研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市運動能力・体力向上推進委員会が中心となり、小学校体育科教育指導資料「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」を作成 ・四日市市運動能力・体力向上推進委員会において新体力テストの結果分析、分析結果にもとにした体力、運動能力向上に向けた取組についての情報発信 ・社会人講師を招聘し、器械運動や陸上運動に係る実技研修会を実施（器械運動については、オンデマンド研修として実施）

◆評価

指導資料の作成、活用を進めてきたことで、指導者の意識改革、授業改善は進んでいる。また、指導資料が小中学校の指導について互いを知る機会となり、系統的な指導へとつながった。

令和4年度は、単元全体の授業イメージをもてるようにすること、めざす子どもの姿を明確にもてるようにすること、目指したい子どもの姿に関連させた評価の視点や方法をもてるようにすること等に焦点をあて、小学校体育科教育指導資料として、「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」を作成した。



「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」

四日市市運動能力・体力向上推進委員会において新体力テストの結果を分析し、分析結果をもとにした体力、運動能力向上に向けた取組について、市内小中学校に対して情報発信を行った。また、保護者向けのリーフレットを作成、配付し、各家庭においても子どもたちが運動やスポーツをすることの大切さ、楽しさを実感できるように働きかけた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】作成した指導資料の活用を進めるとともに、教職員の意見を随時取り入れ、改訂、更新していくことで、より活用しやすく本市の現状にあった指導資料にしていく。また、今後は、幅広く授業づくりに活用しやすいものにしていく必要がある。

作成した指導資料の活用に係る教職員対象の研修会を実施し、活用方法を周知するとともに、指導力向上を図る。

2. 主体的に運動に親しむことができる環境づくり

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○各校の実態、子どもたちの体力の状況に合わせた指導方法、学習環境のあり方に係る調査研究 ○休み時間等を活用し、全校での運動や運動遊び等を計画的に実施したり、休み時間等に意欲的に運動遊びに親しんだりすることができる環境づくり 	<p><体力・運動能力推進校> 三重西小、泊山小、富洲原小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間等を活用した全校での運動や運動遊び等を計画的に実施した学校…23校 ・休み時間等に意欲的に運動遊びに親しんだりすることができる環境を整えた学校…33校

◆評価

コロナ禍において活動内容に制限がある中、日常的に運動やスポーツに親しむことができる環境の維持、改善に努めようとしてきたことが一定程度表れている。

教科指導の専門性をもった教員による指導体制、学年担任等との連携の在り方について調査研究を進めることができた。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取組を継続するとともに、どの子も運動の特性に触れながら達成感や成就感が得られる授業づくりや指導体制、子どもたちや各家庭への働きかけ強化等、主体的に運動に親しむことができる環境づくりの充実を図るとともに、運動習慣の改善を持続的なものにできるよう調査研究を進める。

5 健康教育の推進


〈めざす子どもの姿〉
生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくましく生き抜く子ども

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。

新型コロナウイルス感染症対策として「学校の新しい生活様式*」で過ごす中、子どもたちの健康への意識は高まっています。学校保健委員会の取組を充実させるとともに、家庭・地域や関係機関と連携した健康教育を推進し、健康で安全な生活を行動化へとつなげられるように図ります。

※ 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症や臨時休業の判断など、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
学校三師や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を2回以上開催した学校数	8校	59校					30校	
	小学校 2校 中学校 6校	小学校 37校 中学校 22校					小学校 19校 中学校 11校	

【評価】

全小中学校において開催することができた。学校保健委員会の開催の他、学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室（薬物乱用防止教室を含む）」を行った。また、全小中学校において産婦人科医や助産師による「生命及び性に関する出前講座」を開催した。

◆具体的な施策の現状

1. 関係機関と連携した健康教育の推進と充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健委員会の活性化 健康課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の健康な生活づくりをすすめる。 ○四日市学校保健会との共催による研修会の実施 関係機関と学校との連携を図り、知見を生かした教育活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会を開催した学校（59校） ・救急救命士、情報モラルアドバイザーを講師に研修会を開催

◆評価

コロナ禍ではあったが、学校保健委員会においては、学校の状況に応じてオンラインで開催するなどの工夫を行い、各校の健康課題に応じてテーマを設定し、全ての学校で開催することができた。

学校保健委員会や研修会等には、各校の学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）も参加し、専門的な立場から指導・助言を行うことで、参加者の健康課題への意識が高まり、

課題に対する具体的な改善方法や工夫を知ることによって、実践意欲を高めることができた。

養護教諭等を対象にした研修会においては、救急救命士を講師に招き、実際に各校でおきた事例をもとに意見交流し、正しい救急処置について学ぶことで、知見を生かした教育活動につなげることができた。

◆今後の方向性

【継続】学校三師と連携し、学校保健に係る情報交換を定期的に行うことで、自校の健康課題を明確にする。

学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催し、各校の健康課題の解決に向け、保護者とも連携しながら、適切に対応できるよう努める。

2. 健康課題に応じた取組の充実

実施状況	実績・成果
<p>発達段階に応じた取組の充実 例) 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室、感染症予防、がん教育、性に関する指導等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室（薬物乱用防止教室を含む） …小学校 11 校、中学校 8 校 ・産婦人科医や助産師による「生命及び性に関する出前講座」 …小学校 37 校、中学校 22 校

◆評価

学校の課題や実態に応じた内容を計画し、実施することができた。児童生徒の健康課題や発達段階に応じた教育の充実をさらに図るため、自発的、主体的な取組みを工夫し、進めていく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】学校保健年間計画に基づいた、継続的な指導を推進するとともに、外部講師や出前講座を活用するなど、知見を生かした指導の充実を図る。

学校における熱中症発生状況を把握し、「学校における熱中症対策マニュアル」を改訂し、熱中症事故防止に向けた適切な対策を行う。



学校薬剤師による薬物乱用防止教室

6 食育の推進

＜めざす子どもの姿＞
自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子ども

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し選択する、実践力の向上を目指します。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭や関係機関※と連携した食に関する指導の充実を図ります。 ※ 関係機関…農水振興課、健康づくり課、外部企業・団体など

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
食育に「関心がある」と回答した子どもたちの割合	—	小学校 81.1% 中学校 66.7%					100%	—

【評価】

小学校では、毎日の学校給食が食育指導と直結していることから、食に関する学習への興味や関心が、中学校よりも高くなっていると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 学校給食の充実

学校給食の概要 (令和4年5月1日)	区分	小学校	中学校
	実施校数	37校	22校
	対象人数	15,254人	7,563人
	実施回数	189回	182回
	給食費	1食(高)268円 (低)256円	1食300円

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会発行の『給食だより』で、生産者情報を盛り込んだ記事の掲載 ○地場産物の積極的利用 ○地域の文化や日本の伝統食を取り入れた献立の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回掲載(①梨：下野地区 ②小松菜：県地区 ③パセリ：川島地区) ・「みえ地物一番給食の日」を月2回実施 ・年間22品目を利用(R3年度18品目) ・「四日市ふるさと給食」を12月に2回実施

◆評価

小学校では、地産地消を推進するため、「みえ地物一番給食の日」「四日市ふるさと給食の日」を中心に、四日市市産の食材を積極的に利用した。また、七夕やお月見などの年中行事にちなんだ日本の伝統料理や郷土料理を献立に取り入れた。

中学校では、家庭弁当との選択制で、デリバリー方式の給食を実施した。(令和4年度が最終)給食を利用していない生徒・家庭へ対する利用促進につながるよう、月に1回、生徒考案の献立を取り入れたたり、四日市市出身の小説家や人気アニメにちなんだ献立を取り入れたりする等、内容の充実を図った。

◆今後の方向性

【継続】令和5年4月から全員喫食を前提とした食缶方式による中学校給食を開始する。小中学校ともに、『食物アレルギー対応マニュアル』に基づいた対応を行い、成長期にある子どもたちにふさわしい、安全安心な学校給食の提供を行う。また、食文化の継承・地産地消の考えをもとにした食事内容のさらなる充実と、給食を「生きた教材」として活用した食育の取組を推進する。

2. 食に関する指導及び指導内容の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等の専門性を活かした指導 ○関係機関と連携した体験活動の実施 	全小中学校（59校）で実施

◆評価

全小中学校では、「食に関する指導計画」に基づき、子どもの発達段階に合せた指導を行っており、小学校では、授業で給食に使用される食材の地元生産者を紹介する等、地場産物への関心を高める機会を設けた。中学校では、学校放送でデリバリー給食のメニューに関する「給食指導資料」を紹介する等、小中学校ともに、生きた教材である学校給食を活用した食の指導の充実を図った。

中学校では、栄養教諭が学習や運動で十分な力を発揮するための食事やおやつの摂り方についての指導等を行った。また、小学校では、種苗に携わる野菜作りの専門家や、日本茶インストラクターを学校に招いての体験学習を行った。

◆今後の方向性

【継続・拡充】子どもたちの食に対する関心や実践力の向上を図るため、栄養教諭等や地域の食育推進団体、四日市市学校給食センターと連携し、野菜の栽培活動や調理実習、生産者との交流などの体験的活動を充実させ、実践的な取組の強化につなげる。また、子どもたちがICTを積極的に活用し、各教科で身に付けた知識・技能を活かしながら学習を深めていくことができるよう、学校教育活動全体で、食育に横断的に取り組む指導体制を充実させる。



栄養教諭による「おやつの摂り方」の授業



日本茶インストラクターによるお茶の入れ方講座

第2章 施策の状況

基本目標3

よりよい未来社会を創造する力の育成

- 1 キャリア教育の充実
- 2 四日市の資源を生かした教育の推進
- 3 持続可能な社会を目指す教育の充実
- 4 防災・安全教育の推進

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。

1 キャリア教育の充実

＜めざす子どもの姿＞
自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取り組む子ども

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現し学び続けるために、「何のために学ぶのか」という目的意識の向上を目指します。また、「夢や志の実現」に向けて、子どもたちに「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要な「4つの基礎的・汎用的能力」※1を育成します。

※1 <基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力>

- ・人間関係形成・社会形成能力（つながる力）：他者の個性を理解する力、コミュニケーション・スキル等
- ・自己理解・自己管理能力（みつめる力）：自己の役割の理解、自己の動機づけ、忍耐力、主体的行動等
- ・課題対応能力（うごく・いかす力）：情報の理解・選択・処理・課題発見・計画立案・実行力等
- ・キャリアプランニング能力（めざす力）：学ぶこと・働くことの意味・意義の理解、生き方の多様性の理解等

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	小学校					小学校	↓ ↑
	82.0%	77.3%					85%	
	中学校	中学校					中学校	
	70.0%	70.5%					75%	

【評価】

小学校では肯定的な回答をした児童の割合は減少している。コロナ禍において、体験的な活動が制限されていたことが一因と思われる。中学校では多様なゲストティーチャーを招いた授業や丁寧な進路指導によって、高い割合を維持することができた。

◆具体的な施策の現状

1. 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

実施状況	実績・成果
四日市版キャリア・パスポートの活用推進	<p><四日市版キャリア・パスポート推進モデル校> 橋北小・橋北中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市版キャリア・パスポート活用実践事例の市内小中学校への発信

◆評価

四日市版キャリア・パスポートの活用方法等について、実践研究・検証を進めるために推進モデル校を指定した。推進校における児童生徒自身が基礎的・汎用的能力（4つの力）を意識した授業実践や、自己の可能性や適性の自覚を促すキャリアカウンセリング※2の実践等を市内小中学校へ発信した。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取り組みを継続するとともに、四日市版キャリア・パスポートの効果的な活用方法を含め、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進に向けての研究を進める。

※2 児童生徒の将来の生き方や進路に関する悩みや課題を受け止め、自己の可能性や適性を自覚させるための教員との対話のこと。また、児童生徒との日常的な活動の中で行われる、キャリア発達を促すという意図をもった教員からの児童生徒への働きかけや対話のこと。

2. 一人一人のキャリア形成を目指した教育活動の充実

実施状況	実績・成果
地域の人材や資源を活用した、他者との関わりから学ぶ体験的な活動の推進	<p><小学校> 職場見学、農林水産体験、職場体験、社会人講師や卒業生を活用した取組等</p> <p><中学校> 職場体験、プレ社会人セミナー、社会人講師や卒業生を活用した取組等</p>

◆評価

新型コロナウイルス感染症に伴い、計画通りに実施することが難しい状況ではあったが、職場体験学習、プレ社会人セミナー、職場見学等を通して、現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識を高めることにつながる機会を設けることができた。

◆今後の方向性

【継続】子どもたち一人一人のキャリア形成を目指す教育活動の充実に向けて、これまでの取組を継続するとともに、子どもたちが学ぶことと社会とのつながりを意識し、他者と協働しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な「基礎的・汎用的能力」を育むことができるように取組を進める。



職業体験学習（小学校）

2 四日市の資源を生かした教育の推進

〈めざす子どもの姿〉
地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子ども

本市は、産業と環境、文化が調和するまちです。このような四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
①見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	100% (※1)					小学校 95% 中学校 90%	➡
②見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	— (※2)					小学校 95% 中学校 90%	—

※1 見学をとおして、地域の歴史について興味や関心を深めたり理解を深めたりすることができたと回答した学校の割合。

※2 施設工事による休館等、利用の制限があったため、R4については数値なし。

【評価】

学芸員やボランティアガイドによる分かりやすい説明を交えた現地での学習効果を多くの児童生徒、教員に感じてもらい四日市のよさや魅力に触れさせることができている。

◆具体的な施策の現状

1. 地域の自然・歴史・文化等を活用した教育の充実

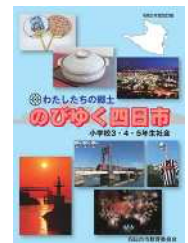
実施状況	実績・成果
○小学校社会科副読本「のびゆく四日市」を活用した学習の取組	「のびゆく四日市」のデジタル教材の作成

◆評価

四日市ならではの産業・文化・歴史等について興味・関心を高めるとともに、より深い学びにつながるように、「のびゆく四日市」のデジタル教材の中に「万古焼の工程」「お茶づくり」などを動画で視聴できるようにした。

◆今後の方向性

【継続・新規】学習に必要な動画や写真を増やしていく予定である。また、「のびゆく四日市」を活用したよりよい授業をめざし、研修会等を実施していく。



2. 博物館がもつ地域資源を活用した郷土教育の充実

実施状況	実績・成果
<p>体感的な展示を用いた学習支援</p> <p>○学習支援展示の実施 博物館が所有する資料を用いた学習支援展示（「四日市空襲と戦時下の暮らし」「昭和の暮らし」）において、展示期間中にワークショップを実施</p> <p>○学校との授業連携 ・見学のしおりの作成 ・体験コーナーや再現展示の充実 ・3DVRを使った学習支援</p>	<p><学習支援展示ワークショップ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四日市空襲を語り継ごう」 (参加小中学生 16名) ・「むかしの道具」 (参加小中学生 15名) ・「昭和のあそび」 (参加小中学生 54名) <p><学校との連携> 3DVRをホームページ上で公開</p>

◆評価

「昭和の暮らし」展では、新たな取組として、昨年度作成した展覧会場の3DVRを事前学習の資料としてホームページに公開した。見学の事前指導や児童の振り返り指導に活用されており、これまで以上に高い学習効果を上げることができた。「昭和の暮らし」展の市内小学校見学の観覧者は新型コロナウイルス感染症による制限の緩和等の影響によって、昨年度の1,591名（20校）から1,866名（26校）へと増加した。

◆今後の方向性

【継続】観覧者数を増やすための工夫を今後も継続して進めていく。今年度取り組んだ展覧会場の3DVRの活用などについては更に検討が必要である。

3. プラネタリウム施設を生かした理科教育への関心・意欲の向上

実施状況	実績・成果
<p>小学校を対象とした学習投映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の校庭からみた星空を再現した星空観察 ○環境学習番組「アースメッセージ」を活用した四日市公害や地球環境についての学習投映 ○学習支援展示「昭和の暮らし展」と連携した昭和時代の道具の星座と地域の行事を紹介する学習投映 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習 (利用者数 8校 626名) ・天体学習 (利用者数 5校 480名) ・学習支援展示学習 (利用者数 5校 378名)
<p>中学校を対象とした学習投映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「四日市公害と環境未来館」と連携した学習投映 	<p>中学校の見学が中止となったため、学習投映については実施できなかった。</p>
<p>学びの保障に関わる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習投映を利用できない学校に対して行う移動天文車「きらら号」の派遣及び天文教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・きらら号の派遣 (利用者数 6校 661名) ・天文教室の実施 (利用者数 2校 256名)

◆評価

学習投映の利用者数は、9月から2月中旬までの工事による休館や、市内中学校の見学が代替学習になったことなどの影響により、昨年度の2,364名28校から1,484名18校へと減少した。移動天文車きらら号の派遣及び天文教室の利用者は、昨年度の142名2校から917名8校へと増加した。学習投映を活用できない学校への学びの保障に取り組むことができた。

◆今後の方向性

【継続】学習支援展示「昭和の暮らし展」「戦時下の暮らし展」にあわせた利用促進と、より深い学びの機会を提供していく。移動天文車きらら号及び学芸員による天文教室を実施し、学びの保障に取り組んでいく。四日市公害と環境未来館との連携を深め、環境学習番組をより活用していく。

4. 久留倍官衙遺跡公園の活用促進や学習プログラムの開発

実施状況	実績・成果
<p>地域資源である公園や歴史館を活用した遠足や社会見学、出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学芸員や公園ボランティアガイドの説明を聞くことで、当時の遺跡の様子を知ったり、人々の思いを想像したりする社会見学の実施 ○木簡体験や勾玉づくりなど当時の仕事や生活の様子を体験することができる講座の実施 	<p><公園や歴史館を活用した学習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠足 2校 451人 ・社会見学 8校 11回 686人 ・地域歴史学習、地域貢献学習 2校 109人 <p><出前講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木簡体験、勾玉づくり、歴史学習 5校 12回 461人

◆評価

公園や歴史館を活用した学習では、学芸員やボランティアガイドによる分かりやすい説明を交えた現地での学習効果を多くの児童や生徒、教員に感じてもらうことができた。遠足や社会見学による来園だけではなく、木簡体験や勾玉づくりなどの出前講座、さらに中学校においては、地域歴史学習や公園および周辺の清掃等地域貢献学習の場としての活用に供することができた。

◆今後の方向性

【継続】施設を活用した学習の充実を目指し、久留倍官衙遺跡公園管理活用委員会や利用校へアンケート等を実施して意見や情報の収集を行う。また、より多くの学校で施設や学習プログラムを活用できるように、プログラムの活用促進・開発を行うとともに、学習内容への興味関心が高まるよう、ホームページやSNSの掲載内容を充実させるなど、情報発信の工夫を行う。



5. 企業等と連携した学習の充実

実施状況	実績・成果
企業等と連携した出前授業等の実施 ○実生活や実社会と教科の学習内容とのつながりが実感できる授業を実施	<実施教科等> 理科、社会、家庭、総合的な学習の時間 <連携企業>25企業 <出前授業等実施企業> 14企業 <実施校> 小中16校 計23回

◆評価

各企業の特色を生かした出前授業を実施することで、ふるさと四日市の高度なものづくり産業について多くの児童生徒に知ってもらえる機会となった。出前授業を単元に位置付けて実施できている学校も増えてきた。

◆今後の方向性

【継続】企業の特色を生かした出前授業を実施することにより、子どもたちが教科の学習内容と実社会とのつながりを実感し、主体的に学習することができるように、企業と打ち合わせしながら連携授業を進めていく。



6. JAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携した学習の充実

実施状況	実績・成果
JAXAと連携した授業の実施 ○宇宙に関わる豊富な映像と最新の科学技術や情報をもとに、宇宙への夢が広がり、知的好奇心を喚起する授業を実施	・理科、プログラミング、キャリア教育の内容にて、小中5校で実施

◆評価

JAXA職員と連携して授業を実施し、児童生徒の素朴な疑問にも答えてもらうことで、宇宙を身近に感じることができた。

◆今後の方向性

【検討】これまで、平成24年に本市がJAXA宇宙教育センターと締結した宇宙教育連携に基づき、JAXAと連携した授業を実施してきた。しかし、JAXAの宇宙教育連携事業の方針変更により、令和6年度以降における協定内容の見直しの申し入れがあった。これに伴い、令和5年度中にJAXAと協議の上、連携方法や内容について検討する。



3 持続可能な社会を目指す教育の充実

＜めざす子どもの姿＞
社会的な課題への問題意識を持ち、解決しようとする子ども


社会の在り方が大きく変化する中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事としてとらえ、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材が求められています。

SDGs^{※1}の実現に向けて、ESD^{※2}を推進し、日常生活の中で子どもたちが隣り合っている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付け、「持続可能な社会」をつくろうとする子どもの育成を目指します。

※1 国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した17の目標。

※2 現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
①「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 55.7% 中学校 42%	小学校 50.7% 中学校 43.4%					小学校 60% 中学校 70%	
②「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	— ^{※3}					小学校 95% 中学校 90%	—

※3 施設工事による休館等、利用の制限があったため、R4については数値なし。

【評価】

肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校は5.0%減少している。また、中学校は1.4%増加しているが、肯定的な回答の割合が低い。その要因の一つとして、地域行事等の制限があったことにより、子どもたちが地域行事に参加できなかったことが考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. SDGsの理念を踏まえたESD教育の推進

実施状況	実績・成果
○カリキュラム・マネジメントを意識したESDカレンダーの見直し	・教職員対象研修会 1回 ・ESDカレンダー作成のための研修用動画を作成

◆評価

各校で作成しているESDカレンダーをSDGsの視点を取り入れた教科等横断的なものとするため、作成時の参考となる研修動画を作成した。また、教職員対象の研修会では、教師自身が持続可能な社会とはどのような社会かをカードゲームを通して体験することで、これからの社会を生き抜く子どもたちに、どんな力が必要なのかを考えることができた。

◆今後の方向性

【継続】教科等横断的な取組としてESDを充実させるために、各校におけるESDカレンダーの見直しを継続して行っていけるよう、教職員研修を通して指導する。さらに、子どもたちが学んだことをキャリア・パスポートに蓄積し、キャリア形成につなげていけるよう取組を推進する。

2. 四日市の歴史を正しく学び、後世に伝える教育の推進

実施状況	実績・成果
<p>「四日市公害と環境未来館」見学支援</p> <p>学習サポート映像等のICTを活用した事前・事後学習の充実</p>	<p><「四日市公害と環境未来館」の見学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生 37校 ※中学校3年生 22校については、休館に伴い中止 <p><事前・事後学習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学んでE-net!」にオリジナル動画（中学生用）を掲載 ・四日市公害学習のDV、学校見学代替学習用の学習サポート映像を作成 ・授業案展開例（中学生用）や学習用の資料・ワークシートを作成

◆評価

「四日市公害と環境未来館」を見学し、小学校は四日市公害の被害の実態や患者の苦しみに重点を置いた学習、中学校は四日市公害裁判や環境改善の取組に重点を置いた学習を実施した。令和4年度は、「そらんぼ四日市」が工事で休館したため、全中学校22校の見学を中止とし、オリジナル動画や学習資料を配付、代替学習を実施した。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取組を継続し、四日市公害の歴史と教訓や環境改善のまちづくりに関する学習を進め、環境を大切にしようとする意識を高める。令和5年度は、令和6年度の四日市公害と環境未来館の改修工事による休館を見越して、全小学校5年生、全中学校3年生に加えて中学校2年生11校の見学を実施する。また、四日市公害と環境未来館が作成したオリジナル動画や学習資料について、事前学習や事後指導と関連付けた活用を促進する。



四日市公害と環境未来館 見学

4 防災・安全教育の推進

＜めざす子どもの姿＞
安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動できる子ども

児童生徒が生き生きと活動し、安全に学ぶことができるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠です。

そのために、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような子どもを育てます。

また、自然の持つ「恵み」と「災害」を理解し、郷土愛を育むとともに、「災害から生き抜く力」を身に付けることを目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
「学校教育活動、学校経営の評価」における、「日常生活に生きる安全教育の充実」の質問項目での評価の平均値	小学校 3.5 中学校 3.1	小学校 3.4 中学校 3.3					小学校 3.8 中学校 3.5	

【評価】

各校が学校安全計画や防災教育計画に基づき、安全や防災への知識や実践力を高める指導が行えるよう、警察や関係機関と連携した交通安全教室や防犯教室の取り組みや、地域の「見守り隊」と連携した、通学路の危険箇所の確認や登下校指導等を推進した。

◆具体的な施策の現状

1. 防災教育の推進（災害安全）

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域・関係機関との連携を図った安全教育の推進 ○各校の実態に応じた防災訓練等の実施 	<p>＜防災訓練の実施状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（地震・火災） 小学校 37 校、中学校 22 校 ・地域との連携した防災の学習 小学校 23 校、中学校 10 校 ・地域と連携した防災に関する訓練の実施 小学校 14 校、中学校 10 校 ・地域と防災に関する話し合い 小学校 8 校、中学校 4 校

◆評価

家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民とともに行う防災教育を推進したことで、小中学校ともに約 50%の学校が、教材を用いた学習や訓練、地域の方との話し合いなど、地域実情に応じた取組につながった。また、防災教育に係る具体的な取組方法について担当者会を通じて周知を図ってきたことにより、防災教育に係る地域資源を活用し、地震体験車の活用や着衣水泳の実施などの体験的な活動が行われた。学習ポータルサイトの活用など ICT

機器を活用した防災学習も行われ、災害時に主体的に行動することができる子どもの育成を図るため、様々な学習方法の実践が報告された。

◆今後の方向性

【継続】子どもたちが、火災や地震、集中豪雨などの災害に関する知識を理解し、災害時に自ら判断し、適切に行動することができる力を育むため、各校園と家庭、地域が連携を図り、各々の役割を共有し、様々な状況を想定した防災訓練の充実に努めることができるよう、学校防災リーダーの設置や、防災研修会の実施を推進する。また、学校が体験的な学習や ICT 機器を活用した教育活動を行ったり、「防災ノート」や「家族防災手帳」の活用方法の周知を図り、子どもが保護者とともに防災について考えられる取組を行ったりする等、防災教育に係る教育的資源を活用した取り組みを行えるように、防災教育・防災対策の一層の充実に努める。

2. 日常生活における安全教育の推進（生活安全）

実施状況	実績・成果
防犯教育の推進 ○警察等と連携を図り、防犯訓練・防犯教室を実施	防犯訓練・防犯教室の実施状況 小学校 36 校、中学校 22 校

◆評価

警察等と連携した防犯訓練（不審者侵入対応訓練）、防犯教室の取組を推進した。また、「防犯等情報データベース」を活用して各校園及び地区市民センターなどで不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かすとともに、緊急な情報共有が必要な場合は、学校情報配信アプリ（Home&School）により保護者等の関係者に情報を配信するなど、子どもの安全啓発に努めることができた。

◆今後の方向性

【継続】学校や地域社会での犯罪被害を防止するため、今後も警察等と連携した防犯訓練、防犯教室の取組が確実に行われるよう、周知徹底する。

3. 交通安全教育の推進（交通安全）

実施状況	実績・成果
関係機関と連携した交通安全教育の推進	<交通安全指導の実施状況> 小学校 37 校、中学校 22 校

◆評価

各校において、道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校等の関係機関と連携し、学校の規模や地域の実情に応じて、体験活動を重視しながら交通安全指導を行うことができた。また、学校・家庭・地域などが連携した登下校の安全指導が多くの地域で行われており、児童生徒が安全・安心に登下校することができた。

◆今後の方向性

【継続】通学路交通安全プログラムを活用し、保護者や地域、警察等と連携しながら、通学路の危険箇所の確認や登下校指導を引き続き行う。また、通学路の危険と安全な登下校の仕方について理解を深めたり、道路の安全な歩行の仕方や自転車の安全な乗り方など、交通ルールを守ろうとする意識を向上させたりするために、警察や関係機関等と連携した交通安全教室の実施や、自転車乗車中の事故防止のために「自転車安全利用五則」の周知徹底を図るなど、交通安全教育の推進を図る。

第2章 施策の状況

基本目標4

全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現

- 1 学びを支える支援体制の充実
- 2 特別支援教育の充実
- 3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実
- 4 不登校児童生徒への支援
- 5 学びのセーフティネットの構築

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現を目指します。

1 学びを支える指導体制の充実

＜めざす子どもの姿＞
少子化が進む中で、子どもたちによりよい指導を行う学校

児童生徒一人一人の学びを保障するためには、児童生徒の学習意欲を引き出す工夫や分かりやすい授業となるような指導の工夫改善が必要です。そのためには、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させることで、一人一人の可能性を伸ばす教育を推進し、児童生徒の学習意欲向上や確かな学力の定着を図ります。

また、市全体としては、全国と同様、少子化が進み、児童生徒数が減少しています。その中においても、児童生徒数に応じたよりよい教育環境を模索し、活力ある学校づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
①「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小6 86.1% 中3 82.5%	小6 84.9% 中3 83.8%					小6 90% 中3 88%	
②「算数・数学の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小6 84.6% 中3 80.7%	小6 79.7% 中3 79.5%					小6 90% 中3 85%	

【評価】

国語において、小学校は1.2%減少し、中学校は1.3%増加した。算数において、小学校は4.9%、中学校は1.2%減少した。新型コロナウイルス感染症対策によって、授業において指導方法や学習環境などの制限があり、協働的な授業が進まなかったことが一因であると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 少人数によるきめ細やかな指導体制の充実

実施状況	実績・成果
○少人数指導による子どもの実態把握 ○少人数授業や習熟度別授業、ティーム・ティーチングなどを取り入れた授業の実施	少人数指導を行っている小中学校の割合…100%

◆評価

各校の子どもの実態に応じて、国語や算数・数学等において少人数指導を行うことができた。少人数指導として習熟度別授業、ティーム・ティーチングなど、個に応じた指導方法について、今後検証し、実践していく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】子どものつまずきや悩みに応じた少人数指導について、どのような指導方法や体制作りが有効なのかを検証し、実践していく。

2. 小学校高学年一部教科担任制による効果的な指導体制の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校高学年における一部教科担任制の推進 ○教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導や中学校の学びにつながる系統的な指導の充実 	<教科担任制研究校> 橋北小、楠小 ・研究校における取組事例を市内小学校へ発信

◆評価

各小学校が実情に応じて担任以外の専科教員による指導や、教科担任制（年間を通じた交換授業、単元単位の交換授業等を含む）を実施できた。社会・理科については、教科担任制を実施した小学校が増加傾向にあり、取組が進んでいる。

◆今後の方向性

【継続】小中学校間の円滑な接続や複数の教師による多面的な児童理解等、小学校高学年における一部教科担任制の効果が発揮されるよう、体制や取組について検証するとともに、研修会等において、授業の質の向上を目指した指導助言を行う。

3. 個に応じた指導の充実

実施状況	実績・成果
ICTを活用し、子どもたちが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができる環境づくり	「こにゅうどうくん学びの部屋」の作成 ※令和4年3月現在、30万アクセス

◆評価

本市が作成した四日市版学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」において、子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組むための教材を提供したり、子どもが自ら学習状況を把握し、主体的に学習を調整できる環境を整えたりすることができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】子どもたちが興味・関心をもったことに取り組むことができるよう、学習関連サイトを多く掲載したり、様々なICTの活用方法について啓発したりしていく。

4. 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進

実施状況	実績・成果
小規模校対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインを活用した遠隔授業 マイクシステムを活用し、複数校や専門家とオンラインでつながった授業 ○学校間移動による合同交流授業 借上げバスを活用し、対面交流による教育効果が期待できる活動 	<遠隔授業> ・社会科、生活科など ・計9回実施 <合同交流授業> ・体育科、国語科、総合的な学習の時間など ・計7回実施
水沢小学校教育課題検討会議の開催 学識経験者、地域関係者（四自連）、保護者代表、学校関係者、保育園保護者で構成し、今後の水沢小学校の教育環境の充実を目的とし、情報共有や協議を実施	年間3回実施 うち1回は、小規模校特認校制度導入校の視察

◆ 評価

令和4年度は、これまでの小規模校対策事業の内容を更新し、小規模校の特徴を生かしながら遠隔授業や合同交流授業を行い、児童生徒にとって多様な見方や考え方に触れる機会の確保に努めた。小学校検討対象校の取組が中心となったため、中学校検討対象校への対応に課題が残る。

◆ 今後の方向性

【継続】小規模校の特徴を生かした施策展開に向けて、国の動向を注視し、良好な教育環境の維持・確保につながるよう、先進事例の情報収集等、調査・研究を行いながら、全市の児童生徒の推計値を踏まえ、現在の取組を進める。



学校間移動による合同交流授業（体育）

2 特別支援教育の充実

〈くめざす学校の姿〉
一人一人の教育的ニーズに的確に応える学校

障害の有無に関わりなく、互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指すため、障害等があっても合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、支援体制を充実させます。

また、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を最大限度まで高めるため、適切な指導及び必要な支援を行います。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合	7.7%	8.9%					8.8%*	

※ 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」より、小中学校で発達障がいの可能性のある児童生徒 8.8%程度（令和4年文科省）

【評価】

特別支援学級在籍児童生徒数及び通級による指導を受ける児童生徒数の増加と、特別支援教育 Co（コーディネーター）研修動画で相談支援ファイル活用の内容を充実させたことにより、関係職員への周知・理解が進み、支援が必要な児童生徒に対して作成増につながった。

◆具体的な施策の現状

1. 相談体制の充実

実施状況	実績・成果
就学相談の実施及び小学校生活スタート支援の取組 ○幼稚園・認定こども園・保育園と小学校が連携した、計画的な対象児の観察や保護者相談、早期からの支援 ○教育支援課での教育相談 不登校・発達等に関する教育相談（プレイセラピー、発達検査を含む）	・就学相談 247 件 スタート支援対象 132 件 ・新規相談件数 265 件 ・来談回数 1,303 回 不登校相談 136 件 発達・障害等相談 109 件

◆評価

各相談を通して適切な支援につなげた一方、教育支援課の教育相談で発達検査を含む相談の申込みが多数重なり、2か月以上先の予約となったケースが見られた。

◆今後の方向性

【継続】就学相談は、子どもの自立と社会参加に向け、多様化している教育的ニーズの把握に努め、適切な支援につなげる。また、小学校生活スタート支援を進めるため、校内特別支援教育 Co の活動充実を図る。教育相談では、学校（SC、SSW）、登校サポートセンター、関係機関等との連携を図る。

【拡充】増加する発達検査の申込みに適時対応できるよう、セラピストの増員等、相談体制の拡充を図る。

2. 多様な学びの場の充実

実施状況	実績・成果
多様な学びの場の充実 ○特別支援学級での学び ○通級による指導での学び ○小学校サポートルームでの学び	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級設置状況 小学校 98 学級、中学校 46 学級（全小中学校に設置） ・言語通級指導教室 小学校 7 校 ・情緒等通級指導教室 小学校 7 校、中学校 3 校 ・小学校サポートルーム設置校 小学校 28 校

◆評価

通級指導教室を 1 教室、小学校サポートルームを 4 校拡充した。

◆今後の方向性

【継続】多様な教育的ニーズに合わせた学びの場を保障するためにも、特別支援学級、通級指導教室の設置を進める。

【拡充】小学校サポートルームを、通級設置校を除くすべての小学校への設置を目指す。

3. 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

実施状況	実績・成果
介助員・支援員の配置 ○各校の実態に合わせた特別支援学級介助員、特別支援教育支援員の適正配置 医療的ケアの実施 ○医療的ケアサポーターによる医療的ケアの実施 相談支援ファイルの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・介助員 134 名、支援員 35 名配置 ・医療的ケアの実施 10 校 対象児 12 名 ・医療的ケア運営協議会 2 回 ・相談支援ファイル活用回数 1 人あたり年平均 3.2 回

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行うことができた。相談支援ファイルの活用回数は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、活用回数（R3 は 3.4 回）は減少傾向が見られる。

◆今後の方向性

【継続】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うために、介助員・支援員・医療的ケアサポーターの適正配置と安定的確保を進める。相談支援ファイルの活用を促進し、必要な支援を実施し、関係機関との連携を図る。

4. 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

実施状況	実績・成果
○特別支援教育指導者養成研修講座の開催（第 7・8 期）（フォローアップ研修を含む 2 年間の講座） ○特別支援教育担当者研修会（担任・Co 対象） ○指導主事による訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 期 17 名修了 第 8 期 12 名受講 ・特別支援学級担任の研修 3 回 ・特別支援教育 Co 研修 2 回 ・指導主事による訪問 47 回

◆評価

オンライン型と集合型を合わせて柔軟な方法で研修会を実施した。また経験が少ない校内特別支援教育 Co へ指導主事が訪問して指導助言を行った。

◆今後の方向性

【継続】特別支援教育に携わる経験が少ない教員が増加しており、今後幅広く資質向上を目指し人材育成を行う必要がある。経験の少ない教員をはじめ、すべての教員に対して積極的に研修講座の受講を呼びかけるとともに、指導主事の訪問を実施する。

3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実

〈くめざす学校の姿〉
地域社会の一員として自立するための必要な力を育む学校

本市の外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいます。また、多くの学校で日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、日本語の初期指導が必要であったり、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていなかったり等、様々な状況があります。

そのために、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
JSL対話型アセスメントDLA※（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合	—	23.9%					100%	—

※ JSL対話型アセスメントDLA（Dialogic Language Assessment）
学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際に参考となるもの。

【評価】

外国人児童生徒が在籍している小中学校において、JSL対話型アセスメントDLA（四日市版）の活用がまだ十分に浸透していない現状がある。外国人児童生徒の日本語能力を把握し、適切な指導を行うことが課題である。

◆具体的な施策の現状

1. 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校へ、日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ○初期適応指導教室「いずみ」において、短期集中型日本語指導の実施 ○外国人児童生徒教育担当者研修会及び適応指導員研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内40校へ日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ・初期適応指導教室「いずみ」に受入…年間29名 ・有識者を招聘した担当者研修会を年1回開催 ・適応指導員研修会を年2回開催

◆評価

コロナウイルス感染症拡大防止のための入国規制がなくなり、多くの外国人児童生徒が来日した。来日したばかりの外国人児童生徒を初期適応指導教室「いずみ」で受入れ初期日本語指導を行い、「いずみ」に通級していない児童生徒が通う市内の学校には適応指導員を配置することで、できるだけ早く日本の学校に慣れることができるようにした。



◆今後の方向性

【継続・新規】市内において日本語指導が必要な外国人児童生徒の分散化が進んでいるため、引き続き日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ適応指導員を配置するとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒を初期適応指導教室「いずみ」にて受入れ、日本語指導を行う。また、一定の日本語の力がついてきた児童が在籍する学校へは、オンラインによる翻訳や通訳の支援を行う。

2. 就学、進路選択の支援

実施状況	実績・成果
○小学校6年生、中学生の外国人児童生徒および保護者を対象とした進学ガイダンスを実施	・高校展と同時開催し、高等学校の紹介や入学試験に関する説明を母語で行った。
○小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクールの実施	・外国人児童生徒・保護者等合計80人が参加 ・11月～3月にかけて、計10回開催し、合計14人の園児が参加

◆評価

高校展の前に進学ガイダンスを開催することで、進路について幅広く考えられるようにした。高等学校の紹介や入学試験に関する説明を母語で行うことで、進学への不安を解消し、学習や進学への意欲を高めることができている。

プレスクールでは、日本語等の学習や小学校生活についての話をすることで、小学校入学に向けての意欲が持てるようにした。また、日本の学校生活についての情報を提供することで、子どもや保護者の不安を解消し、小学校生活をスムーズにスタートすることができるよう支援を行った。プレスクールに参加した年長児にはJSL対話型アセスメントDLA（四日市版）を就学前の幼児用にしたものを利用して日本語の習得状況を測定し、就学する小学校と共有した。

◆今後の方向性

【継続】高校展と進学ガイダンスを合同開催し、外国人児童生徒が幅広く進路を選択できるようにする。またプレスクールも令和4年度と同程度の回数を実施し、小学校へのスムーズな就学への理解を進める。

3. 違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

実施状況	実績・成果
○教科の学習や総合的な学習の時間等における国際理解に関する学習の実施	拠点校での多文化共生教育の取組等を研修会等で紹介

◆評価

特別の教科道徳において国際理解の教材を扱ったり、外国語活動において学んだ国のことを英語でスピーチしたり、総合的な学習の時間等にSDGsと関連させながら他国の文化を学んだり、各校が工夫して行っている多文化共生教育を研修会等で紹介し、学校の教育活動に活かせるようにした。

◆今後の方向性

【継続】各校の実情に合わせて多文化共生教育を行うことができるように、引き続き担当者研修会や校内研修会等で取組実践等を紹介する。

4 不登校児童生徒への支援

〈くめざす学校の姿〉
不登校児童生徒に対し必要な支援を行う学校

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。そのために、児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して、登校サポートセンターやフリースクール、自宅におけるICT活用等、多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行えるよう体制の確立を推進します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R2	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
中学3年生不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96%	91%					100%	

【評価】

進路決定に結び付かなかったケースは、当該生徒自身やその家庭の状況など、中学卒業のタイミングでの進路決定が困難な状況にある児童生徒が多かった。今後も引き続き、中学校在学中から計画的に進路指導を行ったり、関係機関につなげたりする体制づくりを促進し、不登校生徒の社会的自立につなげる取組を進めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実

実施状況	実績・成果
組織的な支援体制の整備 ○各学校の中心のかつコーディネーター的な役割を果たす登校サポート教員の明確な位置づけ ○登校サポート委員会を中心にSCやSSWと連携協力した「チーム学校」の整備	登校サポートアドバイザーの全小中学校訪問の実施 ・校内体制及び登校サポート委員会の運営の確認 ・児童生徒の現状把握と関係機関への接続の確認 ・不登校対応の手引活用の推進

◆評価

「チーム学校」による不登校児童生徒支援を推進するために、組織的な支援体制の整備への助言・指導に努めた。多くの学校が組織としてPDCAサイクルによる不登校児童生徒支援を実施できたが、学校による格差が見られる。

◆今後の方向性

【継続】文部科学省が通知した「不登校児童生徒への支援の在り方について（R1.10月）」「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（R5.3月）」の周知を進めるとともに、今後も「チーム学校」による効果的かつ効率的な不登校児童生徒支援の推進を図る。

2. 児童生徒の意思を尊重した多様な教育機会の確保

実施状況	実績・成果
校内ふれあい教室の拡充 ○登校はできるが教室に入ることができない生徒の居場所と学習機会の保障 ○専任の教員による支援	・中学校3校に増設し、計中学校9校 ・生徒113人が活用

◆評価

不登校対策推進事業を推進し、不登校生徒が多い中学校9校に校内ふれあい教室を設置し、利用した生徒の登校が増えるなどの成果が見られた。反面、設置されていない学校での対応に課題が残る。

◆今後の方向性

【拡充】校内ふれあい教室の効果検証を行い、誰一人取り残さない教育を推進するために、更なる拡充（全中学校配置）を目指す。

3. 児童生徒の卒業後に向けた支援

実施状況	実績・成果
児童生徒の卒業後を見据えた支援 ○小中学校の滑らかな接続のための「小中不登校連携シート」の活用 ○「義務教育終了後の相談窓口一覧」の配布	小中不登校連携シート作成 児童数 427人 （令和3年度268人）

◆評価

「小中不登校連携シート」の作成について、不登校のリスクに関連する「出欠席状況」「Q-U調査結果」「本人の特性・性格」「友人関係」「家庭の状況」の確認を徹底することで、児童の情報及び小学校時の支援内容の共有が進んだ。

「義務教育終了後の相談窓口一覧」の配布を進めているが、中学卒業後に相談窓口への接続の確認が困難な場合があることが課題である。

◆今後の方向性


【継続】早期から、不登校生徒の計画的な進路指導や関係機関につなげる体制づくりを促進するとともに、中学校卒業後の支援に関する情報提供や相談対応など、保護者の不安に寄り添った支援の充実を行う。また、卒業後の支援について、こども未来部と連携し、中学卒業後も継続した支援を行うことができる体制について検討する必要がある。

5 学びのセーフティネットの構築

〈くめざす学校の姿〉
児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むための支援を行う学校

子どもたちの意欲的な学びを支えるために、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に経済的な援助を行うことや、不利な状況にある児童生徒を関係機関等と連携して支援するなど、子どもたちが家庭の状況に関わらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
学校基本調査における中学校卒業後の高等学校等進学率	98.9%	98.8%					99.5%	

【評価】

進学を希望する生徒が、環境の違いに関わらず希望通りに進学することができるよう、受けられる制度や支援について、さらに周知を行っていく必要がある。

◆具体的な施策の現状

1. 学びを支える就学援助事業の実施

実施状況	実績・成果
経済的理由から就学が困難な小学生、中学生の保護者に対する学用品費や給食費等の費用の一部援助（所得制限有）	<p><就学援助の認定者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1,596人 ・中学校 977人 ・オンライン学習通信費相当分として年額 14,000円を支給開始 ・小学校給食費の現物支給開始

◆評価

家庭学習におけるオンライン学習が開始され、子どもの学習機会の確保や学習内容の充実にはつながったが、各家庭でのオンライン環境の整備のため、保護者の経済的負担が増加した。そうした中、就学援助費でオンライン学習通信費相当分を上乗せ支給したことで、保護者の負担を軽減することができた。また給食費については現物支給としたことで、保護者の負担感の軽減につながった。

◆今後の方向性

【継続】引き続き必要な援助を行うことで、子どもの学びの機会の保障と、保護者の負担軽減につながる。新たな時代に求められる学びに必要な費用負担の把握を行いながら、学びを支える制度として就学援助事業の充実を図っていく。

2. 義務教育修了以降の学びの保障

実施状況	実績・成果
四日市市奨学金支給事業の実施 ○経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした、新たな市独自の給付・貸与併用型奨学金制度の開始（条件を満たせば貸与分も返還免除） ○奨学生の採用（令和4年度追加、令和5年度新規） ○奨学金の支給（奨学生への月額奨学金、令和5年度奨学生のうち新入学者への入学支度金）	<奨学生の採用> ・令和4年度追加 高校等14人、大学等10人 ・令和5年度新規 高校等35人、大学等43人 <奨学金の支給> ・月額奨学金 高校等76人、大学等77人 （追加採用者含む） ・入学支度金 高校等33人、大学等38人

◆評価

全額貸与の四日市市奨学会による奨学金を終了し、月額奨学金は1/2給付・1/2貸与、入学支度金は全額給付の四日市市奨学金を開始した。コロナ禍の影響を鑑み、定員を50人から100人へ増やして募集を行ったが、定員に満たなかったことから、予算の範囲内で令和4年度奨学生の追加募集を行った。

旧制度（四日市市奨学会）と比較して大幅に応募者は増加しているものの、制度の周知・浸透方法や長期にわたる奨学生の適正な管理について、より良い手法を検討・構築していく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】引き続き、子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給する。また、要件（基準日において市内在住）を満たすことで、貸与分も返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげていく。

<参考>四日市市奨学金制度

区分	学校種別	月額奨学金 【1/2給付・1/2貸与】	入学支度金 【全額給付】
高等学校等	高校、中等教育学校（後期課程）、高専（専攻科除く）、特別支援学校の高等部（専攻科含む）	12,000円	40,000円
	専修学校（高等課程）	12,000円	40,000円
大学等	大学、短大、高専（専攻科）	24,000円	50,000円
	専修学校（専門課程）	24,000円	50,000円

3. 関係機関と連携した福祉的支援

実施状況	実績・成果
<p>児童相談所、こども家庭課等と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議の開催、要保護児童の早期発見、適切な支援等を図るための協議 ○要保護児童等の状況について、学校からの月別問題行動報告を用いて共有 	<p><ネットワーク会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会議 2回 ・推進委員会議全体会 2回 ・推進委員会議部会 8回 <p><月別問題行動報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施

◆評価

「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、児童虐待の状況報告及び対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めた。虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、速やかにこども家庭課や児童相談所へ通告するよう学校に対して助言した。要保護児童等及びヤングケアラーが疑われる児童生徒については、各校が月別問題行動報告で子どもや家庭の様子を教育委員会に報告したものをもとに、その情報を北勢児童相談所、こども家庭課と共有し、具体的な支援方法の検討を行った。

◆今後の方向性

【継続】引き続き虐待やヤングケアラーなど、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や、児童相談所やこども家庭課等の関係機関との連携を図る。

第2章 施策の状況

基本目標5 学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実
- 2 学校業務の適正化
- 3 生徒指導の充実
- 4 学びの一体化の推進
- 5 地域と協働した学校づくり
- 6 教職員の資質・能力の向上
- 7 学びを支える教育施設等の整備

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することができる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

1 学校経営の充実

＜めざす学校の姿＞
組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していくことができる学校

四日市市学校教育ビジョンを受け、各校が、学習指導要領や県・市の方針等、また児童生徒や学校、地域の実態、教育的な価値や継続的な実現の可能性を踏まえ策定した「学校づくりビジョン※1」の実現に向けて教育活動を進めます。教育委員会事務局では学校教育目標の実現のために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、関係機関等を含めた学校組織力の向上を図っていきます。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校づくりビジョンを家庭や地域と共有し、その実現に向け改善を図りながら、継続して学校経営に取り組みます。

※1 市の学校教育ビジョンを受け、各学校の教育方針を策定したものです。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値※2	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.2					小学校 3.4 中学校 3.3	➡

※2 4段階で調査を実施。

【評価】

学校経営の充実に係る質問項目の平均値は、基準値と同程度に留まってはいるものの、コロナ禍を経て、学習者の理解と対応や危機管理、学校情報の発信等が充実するとともに、ICT機器の整備により職員間において児童生徒情報の共有がスムーズになるなど、学校経営の充実に努めることができた。

◆具体的な施策の現状

1. 「学校づくりビジョン」の点検と検証

実施状況	実績・成果
学校自己評価・学校関係者評価の実施 ○評価結果から学校教育活動や学校経営を検証し、改善を図るなどカリキュラム・マネジメントを実現	・第4次四日市市学教育ビジョンに基づく各校学校づくりビジョンについて、自己評価・学校関係者評価から（年度毎）改善し公表（HP、学校だより等）

◆評価

四日市市学校評価システムに基づき、各校が自己評価（学校づくりビジョンの重点目標に基づく自己評価書、学校教育指導方針に基づく学校教育活動・学校経営の評価）と学校関係者評価（保護者・学校運営協議会委員等が行う評価）を実施した。その評価の検証から自校の学校づくりビジョンの見直しを図るとともに、更新したものを学校HPや学校だより、学校要覧等で公表することができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】カリキュラム・マネジメント実現に向けて、自己評価、学校関係者評価に加え、学習評価及び児童生徒に対する各種調査等も検証させ、学校教育活動や学校経営の改善を図る必要がある。また、働き方改革の推進や、コロナ禍を経て明らかになった新しい学校教育活動の在り方等も踏まえ、職員の意識改革とともに、学校教育活動・学校経営の改革を進めさせる必要がある。

2. それぞれの専門性等が響き合う「チーム学校^{※3}」の確立

実施状況	実績・成果
○介助員、支援員の適正配置	・介助員 134 名、支援員 35 名
○医療的ケアサポーターの配置	・指導看護師 1 名、医療的ケアサポーター 12 名
○学校業務アシスタントの全校配置	・印刷業務やデータ入力等、教職員の業務を補助
○部活動指導員の配置	・部活動指導員…18 校 21 名
○スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、ハートサポーター（HS）、スクールロイヤー（SL）の適正配置と活用	<p>< S S W > 9 中学校区に「拠点巡回型」として配置。その他の中学校には「派遣型」として、学校の要望に応じ派遣</p> <p>< S C > 全小中学校に週 1 回程度勤務</p> <p>< H S > 緊急派遣 124 回</p> <p>< S L > いじめ予防授業…10 校 法的相談 8 回</p>

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行うことができた。また、専門的な技術指導ができる部活動指導員を配置したことで、専門的な技術指導につながった。SSW、SCが校内の生徒指導委員会、支援委員会、不登校対策委員会に参画し、児童生徒への個別の支援体制や具体的な支援方法について協議するなど、組織で対応することが定着してきた。また、SCはカウンセリングの要望が増え続けている学校もあり、教職員との協議が十分に取られていない現状もある。SLによる、いじめ予防授業の効果は大きく、いじめを法的な面からのみではなく、より実生活に近いこととして捉えることができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】各校において、様々な課題等に対応できる組織体制を構築するために、専門スタッフの適正配置と安定的確保を進める。

※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと。

3. 危機管理体制の充実

実施状況	実績・成果
リスクマネジメントとクライシスマネジメント※ ⁴ の両側面からの危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、新任・転任管理職に対してリスクマネジメント研修を実施 ・各校において、管理職によるコンプライアンス研修を実施

◆評価

各種研修の実施は、適切かつ確実な危機管理体制の構築に寄与したと考えられる。

◆今後の方向性

【継続・新規】コンプライアンス研修については、各校において独自性のある研修が実施されているため、資料収集とともに、他校にも周知していく。令和5年度は、管理職のみならず学校安全担当者対象の研修会で、リスクマネジメント・クライシスマネジメントに特化した講演を企画する。

※4 リスクマネジメント：予め危険を予測・発見し、その危機を確実に除去して危機の発生を未然に防ぐこと。
 クライシスマネジメント：発生した危機に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑え、再発を防止すること。

4. 「学校の新しい生活様式※⁵」を踏まえた学校体制づくり

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が安心して学ぶことができる指導体制や学習環境の充実 ○学校行事等の見直しや学びの保障に係る取組の工夫など、コロナ禍を機に明らかになった課題を踏まえた新たな教育活動等の在り方についての組織的な意識改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室にも二酸化炭素濃度測定器を配備 ・授業へのオンライン参加など、効果的なICTの活用を指示

◆評価

普通教室や特別教室において二酸化炭素濃度測定器を配備したことで、二酸化炭素濃度が可視化され、有効に換気を行うことができた。

一人一台学習者用タブレット端末の活用を工夫し、学びの機会を保障するよう学校に指示したことで、学級閉鎖等で登校できない場合でも家庭から授業に参加し、意見交流や発表ができるなど、学びの機会を広げることができた。

◆今後の方向性

【継続】新型コロナウイルス感染症対策で身に付いた習慣を、アフターコロナでの日常でも生かすことができるよう、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備していく。

※5 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

2 学校業務の適正化

〈くめざす学校の姿〉
業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校

学校では、多様化・複雑化する課題が山積しており、教職員の長時間勤務の解消は全国的にも喫緊の課題となっています。

教職員が、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うために、学校業務の適正化を図ります。

また、保護者・地域関係者の理解を得ながら、学校・保護者・地域の3者が連携・協働して取組を進め、子どもの教育環境をさらに良いものにし、子どもと教職員の笑顔あふれる学校をつくります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
超過勤務年720時間以上の教職員数の割合	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 3.3% 中学校 15.2%					小学校 0% 中学校 0%	

【評価】

小中学校ともに超過勤務年720時間以上の教職員の割合は減少しており、特に小学校では目標値に近づいている。平成30年度以降、「学校業務サポート事業」として学校業務の適正化に関する取組を進めてきた成果が表れていると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 業務分担、教育活動の見直し

実施状況	実績・成果
○学校業務アシスタントの全校配置	・印刷業務やデータ入力等、教職員の業務を補助
○オートメッセージ機能付電話の設置	・小学校は18時以降、中学校は19時以降オートメッセージに切り替え
○定時退校日、部活動休養日の設定	・月1回以上の定時退校日、原則週2日以上の部活動休養日の設定
○部活動協力員、部活動指導員の配置	・部活動協力員…3校3名配置 ・部活動指導員…18校21名配置

◆評価

超過勤務時間は、令和元年度と比較して大幅に減少していることから、上記施策が一定の効果をもたらしていると考えられる。オートメッセージ機能付電話の設置に係るオートメッセージへの切り替え時間については、平日の部活動の在り方に合わせ、今後、適正な時間設定を考えていく必要がある。

部活動運営のサポート、顧問不在時の見守りとして部活動協力員を小規模中学校3校に3名、専門的な技術指導ができる部活動指導員を中学校18校に21名配置したことで、部活動に係る教職員の負担軽減につながったと思われるが、さらなる拡充が求められる。



◆今後の方向性

【改善】中学校における部活動の負担軽減を目指した取組が求められており、外部人材や専門スタッフの活用を進めるとともに、休日部活動の地域移行及び平日の部活動の在り方についても検討を行い、教職員の勤務時間の適正化を図る。

2. 校務及び教育活動のデジタル化の推進

実施状況	実績・成果
○校務支援システムの導入	・児童生徒の出席簿管理、成績管理等 ・児童生徒の欠席連絡、学校からの情報発信 ・授業準備等の効率化
○学校保護者統合型連絡システムの導入	
○教職員に一人一台タブレット端末の配備	

◆評価

デジタル化の推進に係る取組については、校務支援システムの導入等、教職員の業務改善に効果があったと考える。特に、学校保護者統合型連絡システムの導入は、欠席児童生徒への対応に要する時間が削減され、勤務時間の縮減につながっていると考えられる。

◆今後の方向性

【拡充】会議や研修のオンライン化等を積極的に進めるなど、さらなる業務負担の軽減を図っていく。また、業務負担の大きい中学校のテスト等の採点事務のICT化を研究するなど、さらなる業務のデジタル化を進めていく。

3 生徒指導の充実

〈めざす学校の姿〉
子ども一人一人の成長を丁寧に支える学校

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。
また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小 6 85.0% 中 3 84.0%	小 6 84.1% 中 3 85.3%					小 6 90.0% 中 3 90.0%	

【評価】

小学校は 0.9%減少し、中学校は 1.3%増加した。困りごとを相談できる教師や大人がいると答えている児童生徒の数も全国平均値を下回っていることから、学校生活において安心感が得られるよう、相談できる環境作りに努める必要がある。

◆具体的な施策の現状

1. 円滑な集団生活を送るための取組の充実

実施状況	実績・成果
自己指導能力や自治能力を育むための取組の周知	生徒指導担当者研修会や生徒指導学校訪問において周知

◆評価

担当者研修会や生徒指導訪問等において、生徒指導提要で大切にされている「主体的な選択・決定を促す自己指導能力」の育成や「課題対応の側面のみでなく、児童生徒の発達を支える発達支持的生徒指導」の重要性等について周知することができた。

◆今後の方向性

【継続】今後も生徒指導提要を活用し、子どもたちが安心して過ごせる学校・学級づくりとなるよう、各校に指導助言を行う。

2. 児童生徒の変容を見逃さない組織的な指導

実施状況	実績・成果
担当者研修会の実施 ○生徒指導上のリスクマネジメント ○いじめにおける組織的対応 ○生徒指導提要における重点 ○児童生徒の自傷、自殺への理解と対応	<生徒指導担当者研修会> ・年3回実施 ・SNS相談アプリ運営会社担当者によるいじめ防止模擬授業を実施 ・児童精神科医による講演

◆評価

12年ぶりに改訂された生徒指導提要の重点やいじめ問題、自殺予防など、今日の教育における重要な課題において、専門家を招き、研修会を開催した。その結果、各校の生徒指導主事のみならず、多くの教職員に校内の生徒指導体制の充実に向けた意識付けにつながった。

◆今後の方向性

【継続】今後も、児童生徒を取り巻く環境に注視しながら、教職員が児童生徒の変容を見逃すことのないように、専門家による講義を中心に生徒指導担当者研修会を実施し、常に問題意識を持ち教育活動を行える環境づくりに努める。

3. 「チーム学校」として推進する教育支援

実施状況	実績・成果
スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、ハートサポーター（HS）、スクールロイヤー（SL）の適切配置及び活用推進	<SSW> 9中学校区に「拠点巡回型」として配置。その他の中学校には「派遣型」として、学校の要望に応じ派遣 <SC> 全小中学校に週1回程度勤務 <HS> 緊急派遣124回 <SL> 10校で「いじめ予防授業」を実施 法的相談8回、研修会2回実施

◆評価

SSW、SCが校内の生徒指導委員会、支援委員会、不登校対策委員会に参画し、児童生徒への個別の支援体制、長期欠席の児童生徒の支援について、協議し、組織で対応することが定着してきた。また、SCはカウンセリングの要望が増え続けている学校もあり、教職員との協議が十分に取られていない現状もある。SLによる、いじめ予防授業の効果は大きく、いじめを法的な面からのみではなく、より実生活に近いこととして捉えることができた。

◆今後の方向性

【拡充】社会福祉士の資格を有する四日市市SSWの「拠点巡回型」の中学校区の拡充を進める。SCにおいては、カウンセリングの要望やハートサポートの派遣が増加傾向であることから、今後も需要に応じた体制作りを行う。SLについては生徒指導上の諸問題だけではなく、保護者への対応に苦慮するケースにおいても適宜、学校への派遣を行う。

4. 安心して過ごせる環境の整備

実施状況	実績・成果
<p>「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U調査）」の活用推進</p> <p>いじめ防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題対策調査委員会の開催 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○学校いじめ防止対策委員会等の開催 <p>相談しやすい環境作りに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SNS相談アプリの活用 <p>いじめ予防教育の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生以上、中学校全学年で年2回実施 ・11小中学校において、指導主事による研修会を実施 <p><いじめ問題対策調査委員会> 元家庭裁判所調査官、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成</p> <p><いじめ問題対策連絡協議会> 法務局、人権擁護委員、市内警察三署、児童相談所、学校関係者で構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生以上、中学校全学年において、SNS相談アプリ「STANDBY」を導入 ・相談件数 小学校約600件、中学校約1,000件 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校5年生～中学校3年生において実施

◆評価

Q-U調査において、学級集団の特徴を捉えるのみならず、個別の支援の在り方について組織的に分析するために、指導主事が学校を訪問し、今後の指導の方向性を明確にすることができた。一方で、アンケートの分析に留まり、潜在化するいじめのリスクや不登校のリスクについて具体的な方策を立てることが不十分なケースもみられた。

令和4年度より導入したSNS相談アプリの活用は、児童生徒にとって相談の選択肢が増えたことについて一定の評価はできる。また、いじめ予防教育の実施については、受講したすべての児童生徒がいじめの解決に向けて主体的に取り組むことの意義を知ることにつながった。

◆今後の方向性

【継続】Q-U調査の実施が円滑な集団活動を送るための手立てにつながるよう、適切なアンケートの実施、分析、指導ならびに支援の方向性の検討について、各校に指導助言を行う。

専門的な知識を有する第三者による、各校の取組状況の検証を行い、いじめの積極的認知と早期対応の徹底を図る。また、児童生徒がいじめの問題に主体的に関わることで、自他を尊重する人間関係の構築を図る。

児童生徒が安心して学校生活を送るために、相談しやすい環境作りに努める。

4 学びの一体化の推進

＜めざす学校の姿＞
就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校

遊びを通して一体的に学んでいく幼児期の教育は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育む基盤となります。幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と考え、子どもの学びを円滑に中学校へつなげることが大切です。

そのため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより、なめらかな接続を図り、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
新教育プログラム6つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数※	—	21 校区					21 校区	—

※ 学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全21校区となる。

【評価】

すべての中学校区において、新教育プログラムを意識した取り組みを進めることができた。今後も、新教育プログラムを踏まえ、発達段階に応じた取組を充実させるとともに、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員がつながりを意識した取組を進めることで、一貫性・連続性のある指導を実現できるように努めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○新教育プログラム6つの柱を踏まえた一貫性・連続性のある教育の推進 ○各校区の特色、実態を踏まえた生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区の特色や子どもたちの実態の共有 ・共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施 ・生徒指導に係るルールの統一など

◆評価

すべての中学校区において、新教育プログラムを踏まえて、就学前から義務教育終了時までのつながりを意識した取り組みを進めることができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】新教育プログラムを踏まえ、発達段階に応じた取り組みを充実させることで、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員が一貫性・連続性のある指導を実現できるように努める。

2. 小・中学校間の円滑な接続

実施状況	実績・成果
○中学校教員による乗り入れ授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による乗り入れ授業 267回 ・学びの一体化中学校区取り組み報告の作成

◆評価

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各校において工夫した取組を進めることができた。乗り入れ授業実施教科については、中学校区の実情に応じで幅広く行われており、取組が定着してきている。中学校区における系統的な指導の充実をめざし、取組計画を作成させることで、年間の中で中学校区の乗り入れの授業を計画的に取り組むことができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】計画的に乗り入れ授業を実施させることで、互いの教育活動への理解を深めるとともに指導方法の改善につなげ、小中の連携がより一層確かなものとなるよう、各中学校区の特色や実情に応じた取組を継続していけるよう指導助言を行う。

3. 幼小保の連携の充実

実施状況	実績・成果
○「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」の活用、取組の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・保育、授業参観の実施 ・合同研修会、合同会議の実施 ・情報交換会の実施 ・乗り入れ授業の実施 など

◆評価

新型コロナウイルス感染症に伴い、園児と児童の直接的な交流については実施困難な場合が多かったが、中学校区で合同の会議や研修会を実施したり、保育、授業参観等を行ったりした。各校園における保育、教育の内容や方法等について理解の共有を図ったり、中学校区における共通の視点を設定することで発達段階に応じた取組の検討を行ったりしながら、一貫性・連続性のある指導を実現できるように努めることができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】各校園における保育、教育の内容や方法について理解を深めるための取組を継続するとともに、一貫性・連続性のある指導を持続的に実現できる体制づくりのために、保育幼稚園課、幼児教育センター等の関係部局、関係機関と連携を強化する。

5 地域と協働した学校づくり

〈くめざす学校の姿〉
 地域の人々をつなぎ、子どもの健全な育ちを支える学校

生活スタイルの多様化や情報化の進展の中で、子どもの生活リズムへの影響や子どもと地域の人々のつながりの希薄化が課題となることが予想されます。

そこで、子どもの健全な育ちを確保するために、市内全校で指定した四日市版コミュニティスクール^{※1}における取組や子どもたちの生活リズム向上など、学校と家庭、地域が一体となった取組を進めます。

※1 豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育的役割を自覚し、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的な生活習慣の確立を図っている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
地域人材を活用した取組や出前講座（生活リズムや万引き防止、eネット安心講座等）がカリキュラムに位置づいている学校の割合	—	地域人材活用 100% 出前講座 44%					100%	—

【評価】

四日市版コミュニティスクール運営協議会等を通じて、地域人材を活用した取組が進んでいる。今後も地域協力者の活用を支援していく。

青少年育成室の出前講座については、複数の講座を開催している学校もあるが、活用されていない学校もあるため、より多くの学校で活用されるよう働きかける。

◆具体的な施策の現状

1. 四日市版コミュニティスクール運営協議会の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用や地域関係団体からの支援などが組織的・継続的に行われるような体制づくり ○学校教育施行規則に規定する評価の実施 ○四日市版コミュニティスクール委員研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーやボランティアを募り、学校支援の教育活動への積極的な参画へのコーディネート ・講師を招聘し、「地域とともにある学校づくり～なぜ必要か、どう進めるか～」をテーマに今後の運営協議会の在り方について講演

◆評価

地域の特徴や人材を生かした取組を通して、「教育活動についての理解」「学校・家庭・地域それぞれが担う役割についての認識」「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まり、学校教育活動の充実につながった。

◆今後の方向性

【継続】学校、地域がそれぞれにすべきことを明確にし、双方向のつながりを意識した取組を進められるよう、各校に指導助言を行う。

2. 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

実施状況	実績・成果
学習支援（授業支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ボランティア…音楽、家庭、書写等 ・地域資源を活用した体験活動…お茶摘み、町探検等 ・地域人材を活用した教育活動…伝統芸能、昔のくらし、平和学習等
教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育や職場体験活動 ・放課後や長期休業中の補充学習 ・クラブ活動の講師…茶道、太鼓、手芸等
学校支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティア…読み聞かせ、図書館環境整備 ・子ども見守り活動（登下校）、あいさつ運動 ・地域と連携した防災学習、炊き出し訓練、地域行事 ・地域連携花壇保全活動、清掃活動

◆評価

地域が「学校の応援団」として協力しようとする仕組みが整い、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が高まった。

◆今後の方向性

【継続】学校と地域をつなぐコーディネート機能を高めるための「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム等への委員の積極的な参加を促していく。

3. 学校と家庭、地域の教育力向上

実施状況	実績・成果
<p>生活リズム向上事業の実施</p> <p>○生活リズム向上事業に係る取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズム向上モデル校園指定 市内公私立保育園・幼稚園・ 小中学校 計6校園 ・生活リズム向上研修会 参加者72名 ・生活状況調査(年2回) 市内公私立全園の園児対象
○「早ね・早おき・朝ごはん」のリーフレット配付	・市内小中学校全児童生徒、公私立園年長児保護者に配付

◆評価

「早ね・早おき・朝ごはん」を合言葉として、生活リズムを整えることの大切さを子どもたち自身が理解し、保護者も取組に対して概ね協力的であった。しかし、生活リズムを整えることが難しい状況の子どもたちもあり、今後も取組を推進して、子ども自らが自分ができることに取り組む力をつけるとともに、保護者への啓発にも力を入れていく必要がある。

◆今後の方向性

【継続・拡充】毎年、生活リズム向上事業のモデル校園を指定し、より一層取組を進める校園の数を増やしていく。また、朝食については、何かを食べさえすればよいということではなく、何を食べたのかという点にも注視することが子どもの健全な育ちのためには大切であることを各校園に伝えるとともに、生活リズム向上の出前講座等で就学前の保護者にも啓発していく。

4. 子どもの安全・安心対策の充実

実施状況	実績・成果
ネット犯罪等から子どもを守るための取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> e ネット出前講座^{※2}の開催 市内公立幼稚園、小中学校 延べ44校園 4,074名参加 市内地域団体 2団体 48名参加

◆評価

各校園の実情に応じた講座を実施することにより、各校園の課題に合った内容を児童生徒や保護者に発信することができた。しかし、e ネット出前講座が未実施の学校園もあるため、実施校園を増やしていく手立てを考えていかなければならない。

◆今後の方向性

【継続】インターネットに関わる諸問題については、社会の変化とともに次々と新しい課題が表出する状況にある。また、インターネットの正しい使い方は、発達段階に応じて繰り返し学習する必要があることから、今後も社会の状況や参加者の実情に合ったe ネット出前講座を開催していく。また、インターネット利用については就学前からの指導や保護者への啓発が必要であり、指導や啓発の機会を確保していく。

※2 インターネットやSNS等について正しく理解し、安全で安心な利用や家庭でのルールづくりの推進を図ることを目的に、こども未来課青少年育成室が、市内各校園の子どもや保護者、地域住民を対象に実施している講座のこと。

6 教職員の資質・能力の向上

〈くめざす学校の姿〉
高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。
また、Web 会議システム等を利用したオンライン研修を充実させ、多様化したニーズに対応します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合※	42%	56%					100%	

※ 令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙の設問から本項目がなくなったため、教育支援課が毎年度独自に小中学校教職員対象に実施している研修活用調査の設問「受講した講座内容を教育活動に活用しましたか」の回答において、肯定的な回答をした教職員の割合が100%の学校の割合を達成状況とした。

【評価】

多様化したニーズに合わせた講師の選定や、放課後を利用したオンライン研修の開設などにより、より教育活動に反映しやすくなったといえる。今後も継続して研修内容や形態を見直し、より教育活動に生かせるもの実践できる研修体制を構築していく。

◆具体的な施策の現状

1. 校内研修の充実

実施状況	実績・成果
教育アドバイザーの派遣 ○退職校長等の教職経験豊かな人材を派遣し、個々の課題や実態に応じた指導・助言	市内全小中学校を対象に実施 延べ1,238回
三重大学教育学部等との連携による研修会	・小学校15校にて37回 ・中学校7校にて17回

◆評価

若手教員は、教育アドバイザーから指導を受けることで、深い知識や実践的なスキルを学びながら成長と自己啓発を促進できた。三重大学教育学部等との連携では、大学が有する豊富な教育資源を共有することで、教育活動に活かすことができた。

◆今後の方向性

【継続】校内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事前事後の検討会における討議のテーマ設定や検討会のもち方を工夫したりする等、効果的な研修の取り組みが推進されるように支援を行う。

各校へ訪問し、学校のニーズや今日的な課題（問題解決能力や学力向上のための授業づくり、道徳科授業づくり、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育、特別支援教育等）に応じて内容・助言や支援する。

各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校内で研修内容の共有化が進むよう働きかける。また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し、積極的な参加を呼びかける。

2. 教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた研修会の充実

実施状況	実績・成果
研修内容の充実 ○教職経験年数（ライフステージ）に応じた、日々の実践につながる研修 ○本市の教育課題や今日的課題に対応した研修 ○学校経営や学校事務等、職務、校務分掌の専門性に応じて身につける研修	・教職員研修会の開催 160回

◆評価

コロナ禍における感染症対策を十分に講じ、オンライン研修も取り入れながら、予定されていた研修講座のほとんどを実施できた。（139講座中、5講座は中止）

◆今後の方向性

【継続】受講対象者に応じて研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じた教師力の向上を図る。研修で学んだことを学校での教育実践で活用できるよう、参加・体験型の研修をより多く実施し、教員の理解と実践力につなげ、確かな教師力を育成する。

教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、指導方法等の継承が急務である。学校のOJTが有効に機能し、継承が推進するよう支援する。

教職員の社会性を高めたり、「社会に開かれた教育課程」を実現したりするために、企業や大学、その他さまざまな職種の講師を招いた研修講座を開催する。

学校運営の中核を担う教頭及びミドルリーダーが、教育課題の解決を図る意識を高め、指導力が発揮できるよう、研修講座の充実を図る。



対面研修の様子



講師がオンラインで入る研修

3. オンラインによる研修の充実

実施状況	実績・成果
○勤務校で放課後等の短時間で受講できるオンライン研修の実施 ○研修動画のストリーミング配信の実施	・オンライン及びハイブリット（対面・オンライン）での開催 …18回 ・ストリーミング配信の研修会 …17回

◆評価

研修効果と参加率向上を考慮しながら、対面とオンラインを使い分けて研修を企画することができた。ストリーミング配信は、やむを得ず欠席した者が後日受講できたり、自分の希望するタイミングで受講できたりすることで、参加率向上につながった。

◆今後の方向性

【継続】教職員の働き方改革の視点から、個々の研修の時間が自由に選択できたり、研修会参加に伴う移動時間を削減したりする視点は大切である。そのため、今後もオンラインや動画配信を含めたハイブリッドな研修を企画する。



オンライン研修の画面

7 学びを支える教育施設等の整備

くめざす学校の姿>
子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。
また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、四日市市通学路交通安全推進会議にて交通安全対策を実施します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
学校施設整備計画※1 に基づく施設整備の 実施率	小学校 2%※2 中学校 7%※2	小学校 22% 中学校 14%					小学校 74% 中学校 48%	➡

※1 令和2年度からの総合計画にあわせ、令和11年度に100%の目標達成とする整備計画

※2 令和2年度からの整備計画のため、令和2年度の実施率を記載

【評価】

高花平小学校の改築工事に着手すると共に、内部小学校、常磐西小学校、常磐中学校、羽津小学校、川島小学校、笹川小学校、大矢知興譲小学校の大規模改修工事など計画していた整備を実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆具体的な施策の現状

1. 施設維持管理・施設補修

実施状況	実績・成果
○昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎の改築工事 ○四日市市学校施設長寿命化計画に基づいた改築や大規模改修 ○建物の環境性能を向上	<校舎改築> 高花平小 <大規模改修工事> 内部小、常磐西小、常磐中、 羽津小、川島小、笹川小、 大矢知興譲小

◆評価

令和4年度は、最後のベランダ形式校舎である高花平小学校の改築工事に着手した。また、改築を行わない学校については、大規模改修工事を計画的に実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施する。

2. 機能的な学校施設の整備

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○トイレの洋式化、照明器具のLED化、空調設備の設置 ○多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 洋式化率：73.7% ・照明器具のLED化 リース契約の締結 ・空調設備の設置 学校給食室や保健室等

◆評価

トイレ洋式化については令和4年度目標値73.1%に対し、73.7%の実績値となり、目標を達成した。また、照明器具のLED化については、令和4年度にリース契約を締結し、令和5年度の供用開始を目指して取り組んだ。空調設備整備については、令和6年度の供用開始に向けた学校給食室等の空調設備のリース契約を締結し、保健室等の空調設備の更新については令和7年度の供用開始を目指してPFI方式による手続きを引続き行い、良好な学習環境の確保や環境づくりを図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保や快適な環境づくりのため、トイレの洋式化、照明器具のLED化、空調設備の設置を引き続き進める。

3. 通学路交通安全対策の実施

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携した「四日市市通学路交通安全推進会議」の開催 ○道路管理者や各警察署、教育委員会、学校が連携した合同点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市通学路交通安全推進会議…5月、2月に実施 ・合同点検…11箇所実施

◆評価

継続的に通学路の安全を確保するため、「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置し、道路管理者（国、県、市）や警察等の関係機関と連携し、合同点検や、合同点検の結果に基づいた各種対策の実施、対策実施後の効果の把握、対策内容の改善・充実を図った。

道路整備等による対策が困難な場所については、道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校との連携を図った交通安全教室を実施し、交通安全教育の充実に努めた。

◆今後の方向性

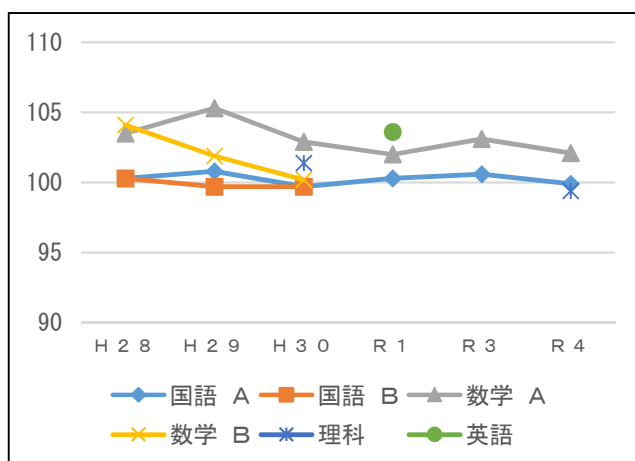
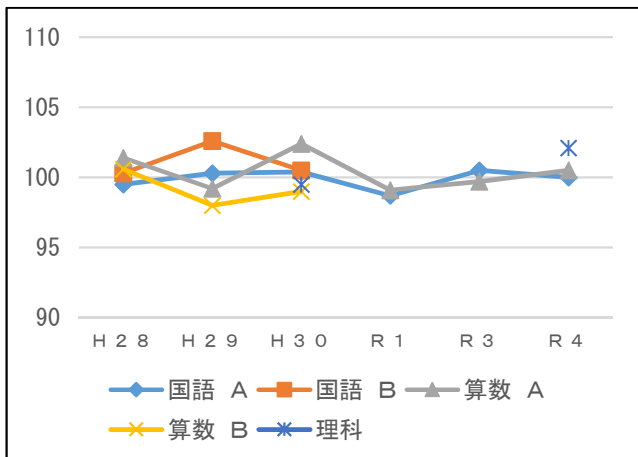
【継続】四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、国・県・市の道路管理者や各警察署、その他通学路の交通安全対策に係る機関と連携し、継続的に通学路の交通安全対策に取り組む。

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

- 1 子どもの状況
- 2 施策及び取組状況

1 子どもの状況

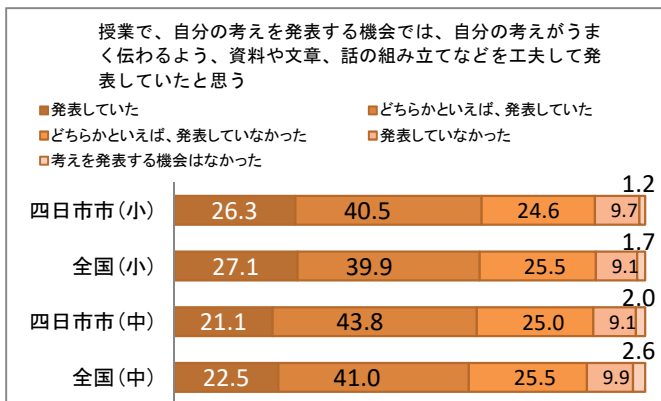
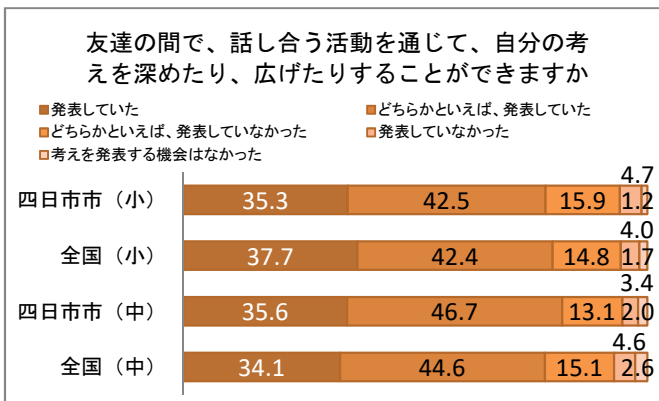
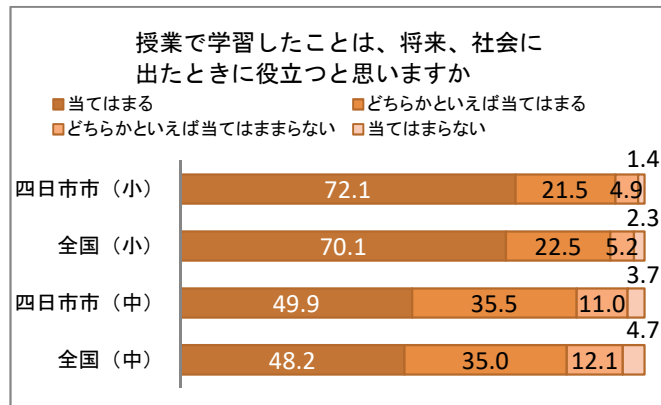
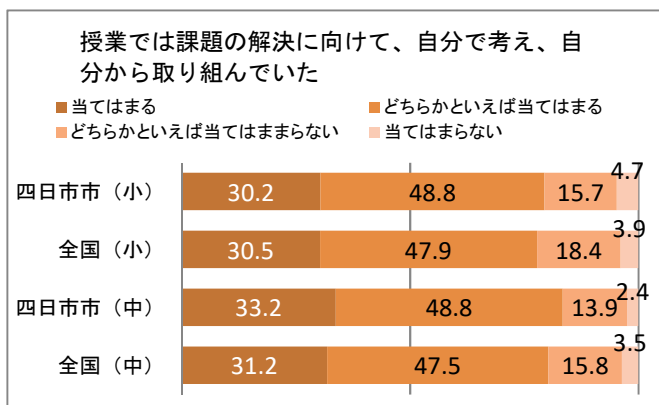
全国学力・学習状況調査 各教科正答率推移

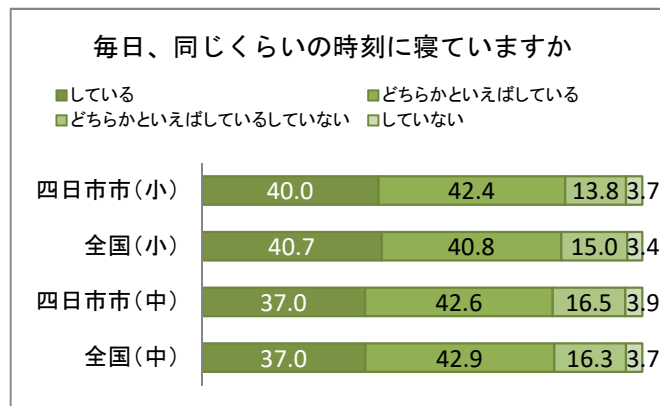
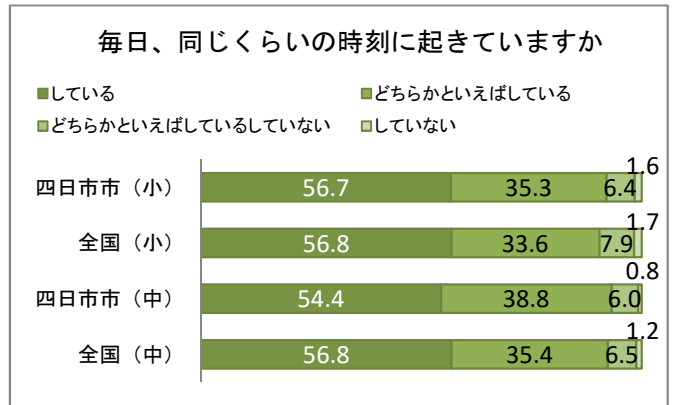
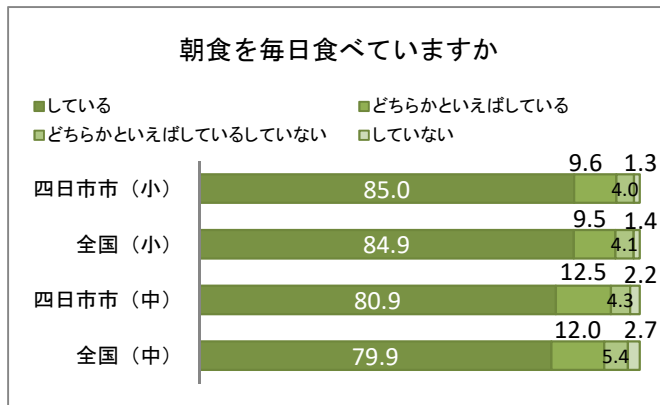
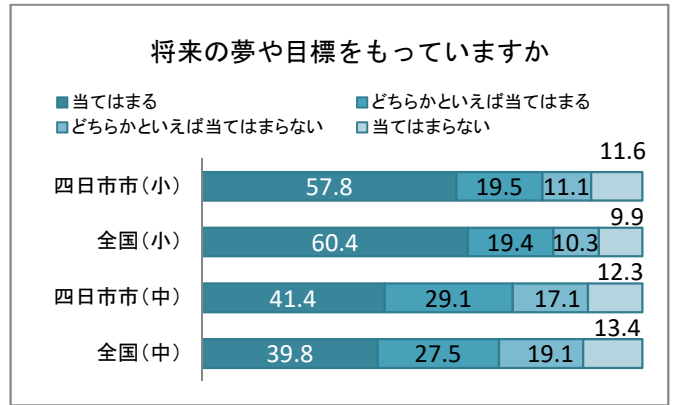
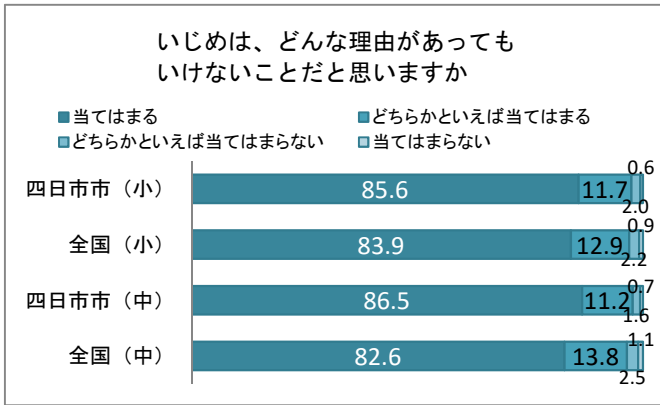


全国値を100としたときの本市結果の経年変化（平成27年度～令和4年度）

Aは、主として「知識」に関する問題。Bは、主として「活用」に関する問題。理科は3年ごとに実施。
 ※平成31年度（令和元年度）から「A知識」と「B活用」を一体的に問う問題形式で実施。
 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い未実施

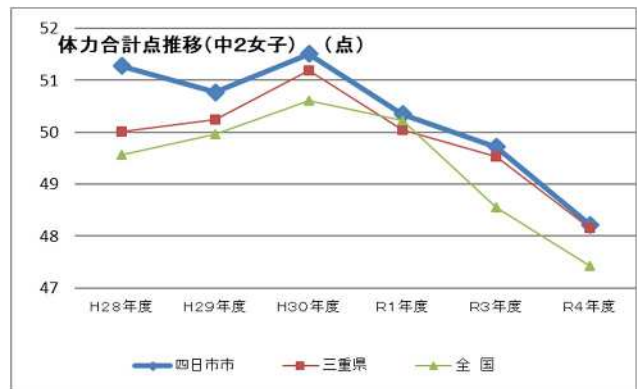
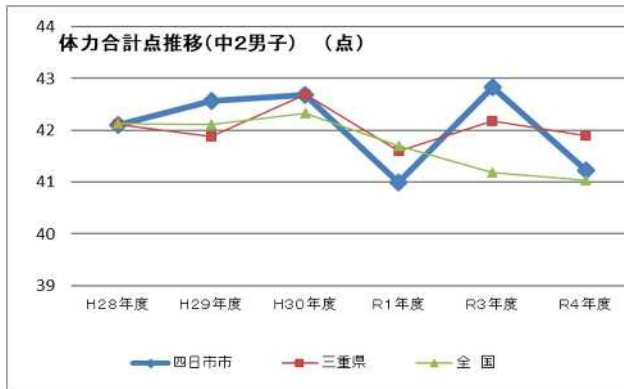
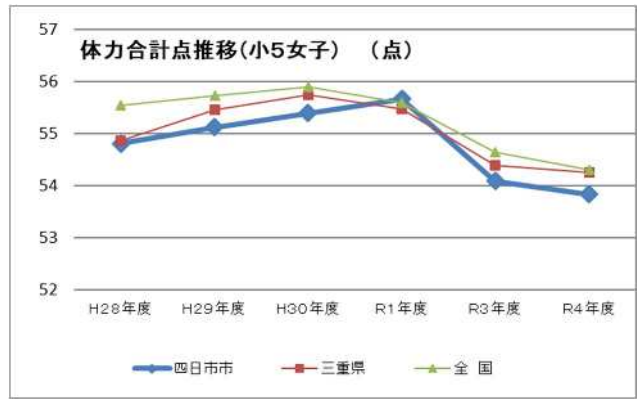
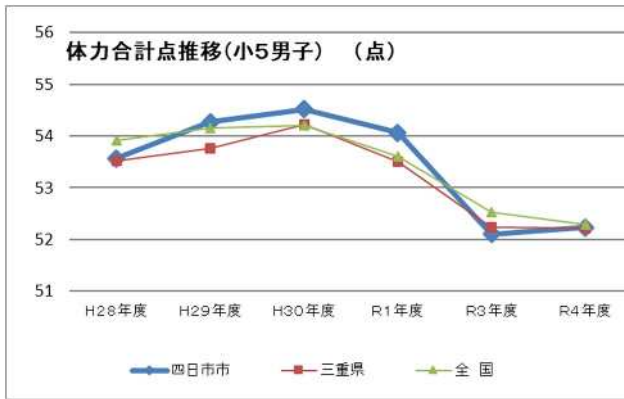
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙





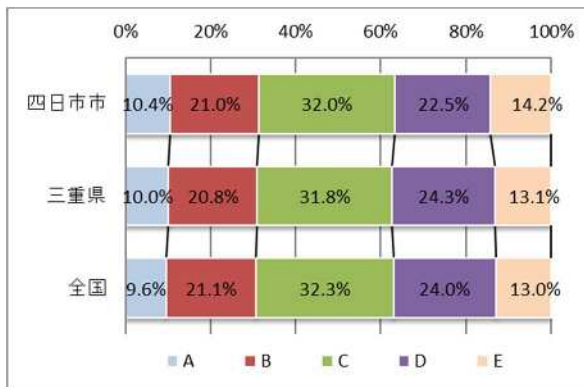
第3章 資料編 ～本市教育の現状～

体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点推移

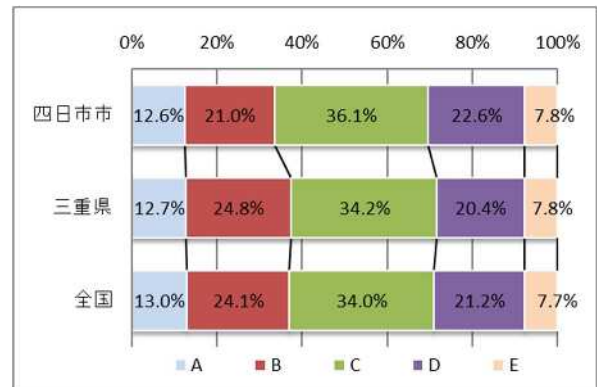


体力・運動能力、運動習慣等調査 総合評価5段階（A～E）の割合

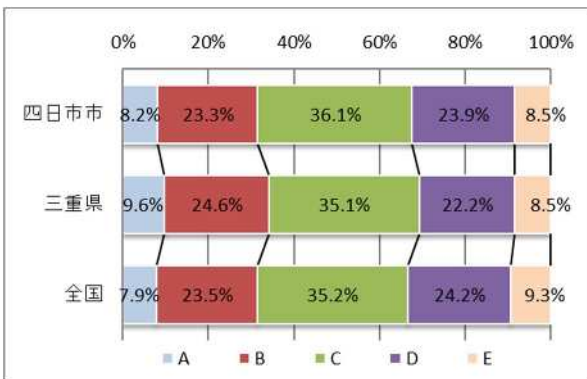
小5男子



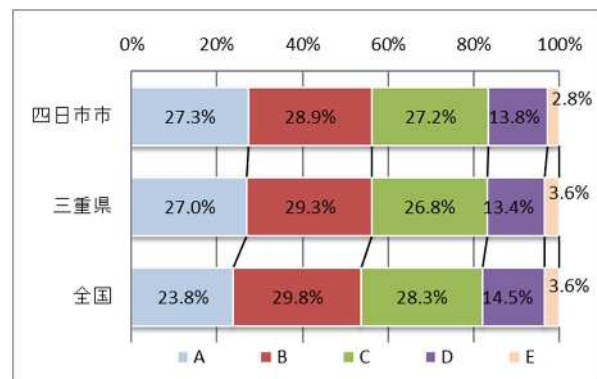
小5女子



中2男子



中2女子



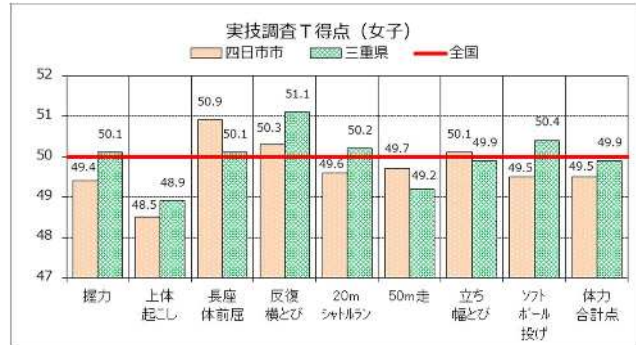
第3章 資料編 ～本市教育の現状～

体力・運動能力、運動習慣等調査 全国平均値を50とみた時の本市の値（T得点）

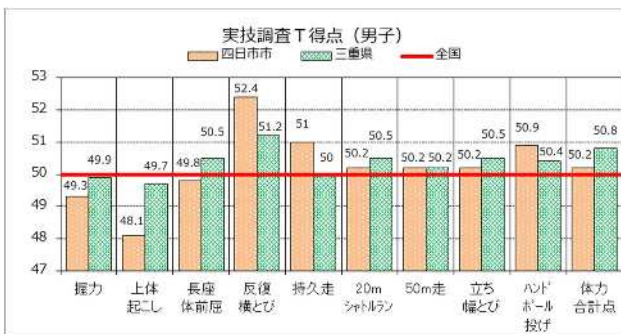
小5男子



小5女子



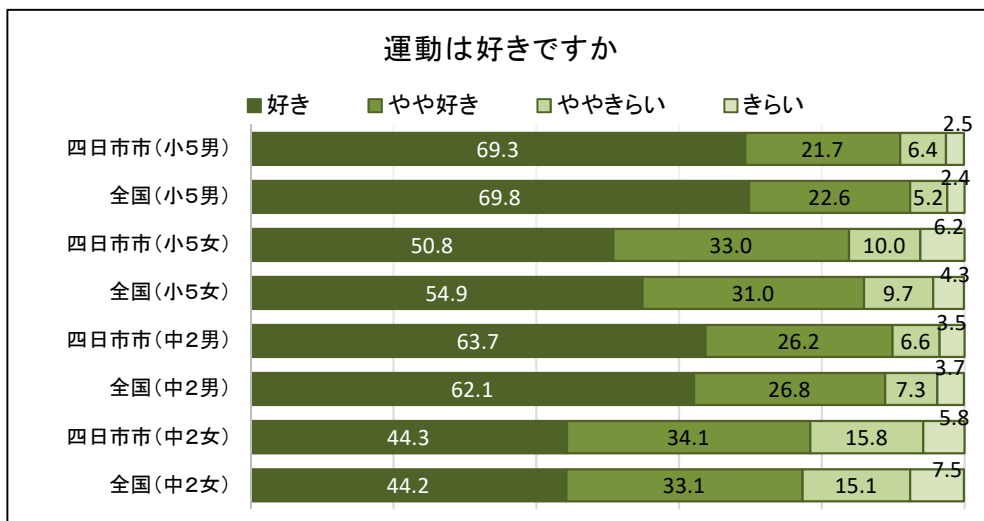
中2男子



中2女子

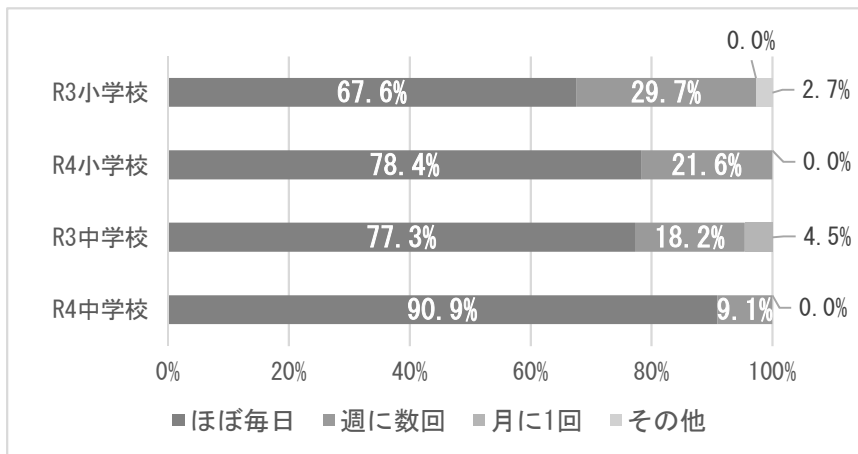


体力・運動能力、運動習慣等調査 児童・生徒質問紙

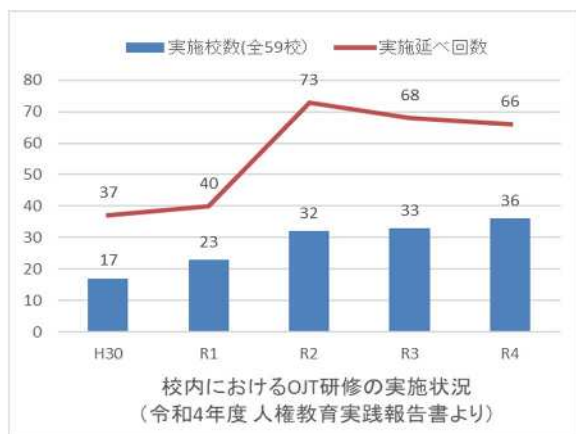


2 施策及び取組状況

児童生徒のタブレット端末の活用状況【関連p17】



学校人権教育推進人材バンクを活用した校内におけるOJT研修の実施状況【関連p28】



「性的少数者の人権」に関する学習実施校数【関連p28】

	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	38	34	37	37	37
中学校	18	20	22	22	22
合計	56	54	59	59	59

(人権課題にかかわる学習状況等の調査より)

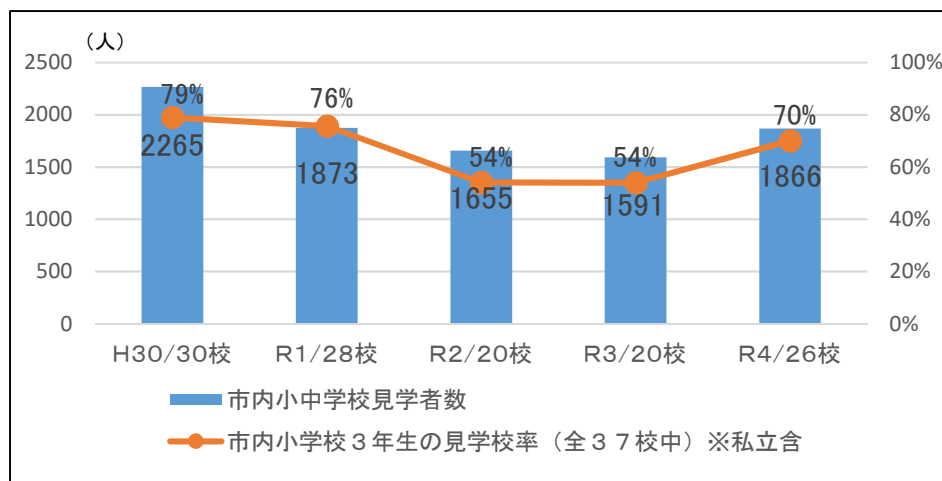
学校図書館蔵書の状況【関連p32】

学校図書館の現状に関する調査		小学校(37校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		412,276冊	270,829冊
四日市市の学校図書館標準冊数		343,080冊	234,960冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		120.2%	115.3%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		33校	20校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	89.2%	90.9%
	全国(令和2年度)	71.2%	61.1%

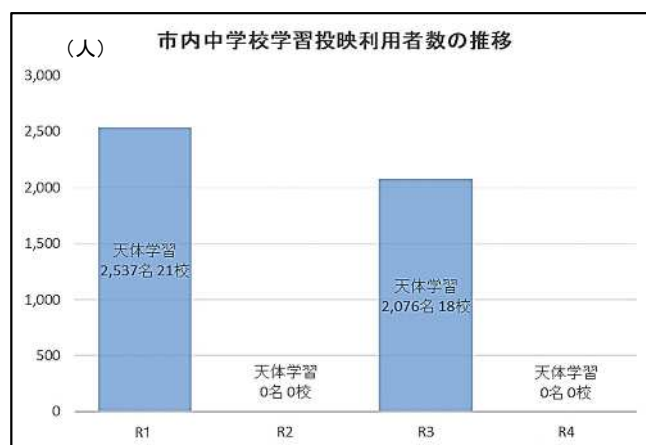
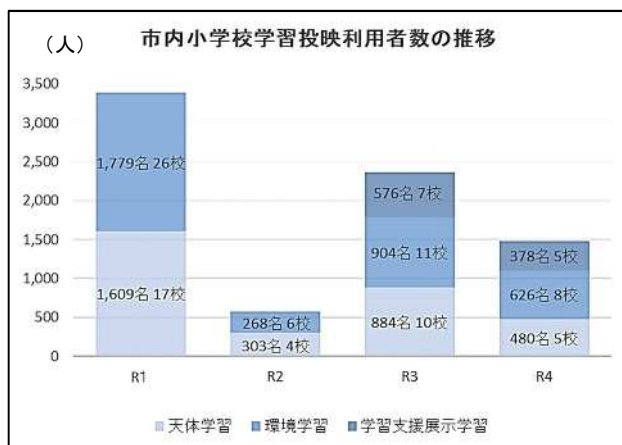
なのはな文庫の利用状況【関連p32】

	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
R2年度	94	45	15,719
R3年度	91	48	16,242
R4年度	84	45	15,551

「昭和の暮らし」展 活用状況の推移【関連p44】



プラネタリウム 学習投映利用者数【関連p44】



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

環境教育・環境保全活動を進めるにあたり、
家庭・地域・企業と連携した取り組みを実施した学校の割合【関連p48】

小学校 (37校中)	中学校 (22校中)	達成率 (%)
35	18	89.8

(令和4年度四日市市学校教育ビジョン調査より)

防災訓練等の実施状況【関連p50】

	防災訓練 (地震・火災)	地域と連携		
		防災の学習	防災訓練	防災に関する話し合い
小学校 (37校)	37校	23校	14校	8校
中学校 (22校)	22校	10校	10校	4校

交通安全指導取組状況【関連p50】

	実施 校数	連携した関係機関			主な実施内容
		警察	自動車学校	その他	
小学校 (37校)	37	18	0	11	警察、交通安全協会等より、交通ルール遵守の徹底、事故防止について、スライドや腹話術を用いて指導が行われた。
中学校 (22校)	22	11	1	4	

少人数指導教科別実施状況（小学校37校）【関連p54】

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動 外国語	総合
小1	5	/	11	/	2	0	2	/	1	0	/	/
小2	3	/	14	/	2	0	0	/	1	0	/	/
小3	6	3	33	3	/	0	0	/	0	0	2	2
小4	5	1	50	2	/	2	0	/	0	0	1	2
小5	4	3	63	2	/	2	0	0	0	0	7	2
小6	7	12	63	3	/	1	3	1	0	0	8	2

少人数指導教科別実施状況（中学校22校）【関連p54】

	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技術 家庭	保健 体育	道徳	総合
中1	0	2	5	2	14	3	0	2	8	0	8
中2	4	1	15	2	12	3	0	3	3	1	9
中3	3	4	23	2	14	2	0	1	3	1	9

小学校高学年における一部教科担任制の実施状況（5年生）【関連p54】

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
専科	1	16	1	1	17	37	27	35	4
交換授業等	1	5	22	3	14	0	3	1	8
計	2	21	23	4	31	37	30	36	12

小学校高学年における一部教科担任制の実施状況（6年生）【関連p54】

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
専科	1	16	1	1	20	37	27	34	2
交換授業等	3	5	25	3	15	0	4	2	14
計	4	21	26	4	35	37	31	36	16

特別支援学級の設置及び在籍児童生徒数【関連p57】

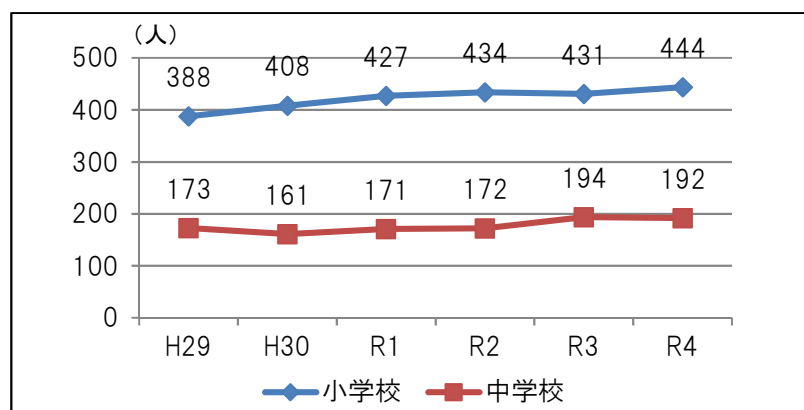
特別支援学級の設置状況

学級	小学校		中学校	
	校数	学級数	校数	学級数
難聴	2	2	1	1
知的障害	31	38	18	19
自閉症・情緒障害	36	43	19	21
弱視	1	1	0	0
肢体不自由	10	10	1	1
病弱虚弱	1	1	0	0
計		95		42

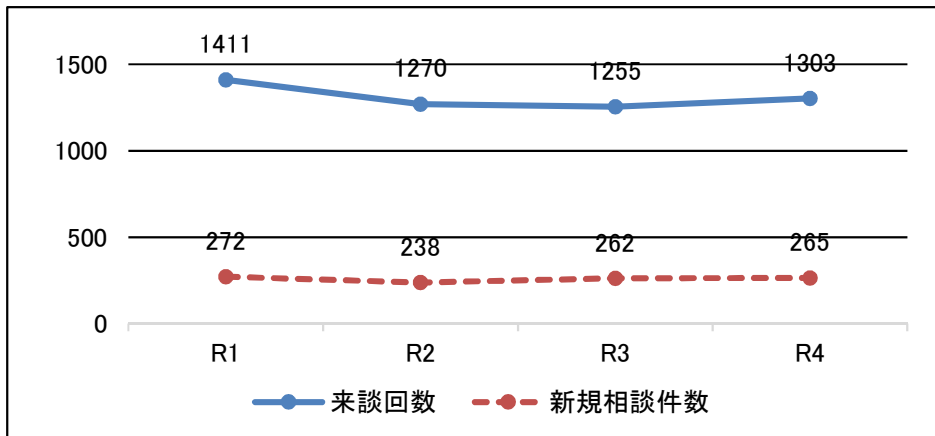
特別支援学級在籍児童生徒数

学級	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴	0	3	1	0	2	2	8	2	1	0	3
知的	36	27	34	31	38	33	199	31	23	32	86
自・情	25	30	33	42	46	33	209	39	33	32	104
弱視	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
肢体	0	1	4	4	1	3	13	1	0	0	1
病弱	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
計	61	61	73	78	87	71	431	73	57	64	194

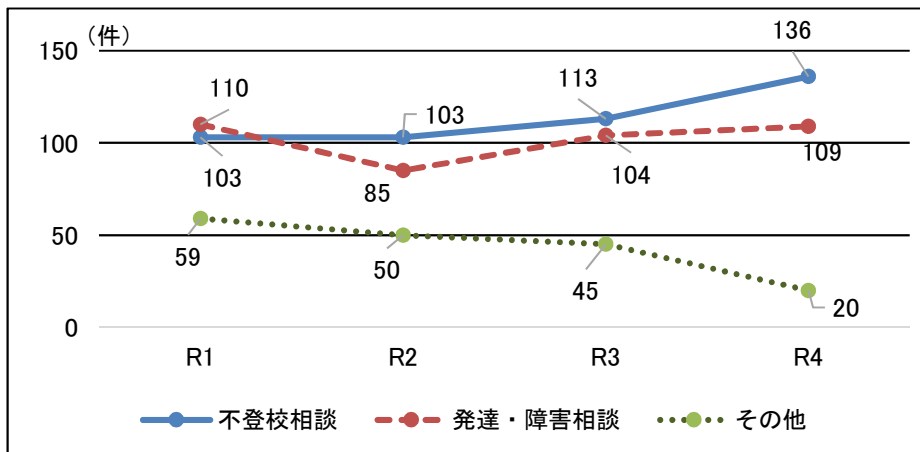
特別支援学級在籍者数の推移【関連p57】



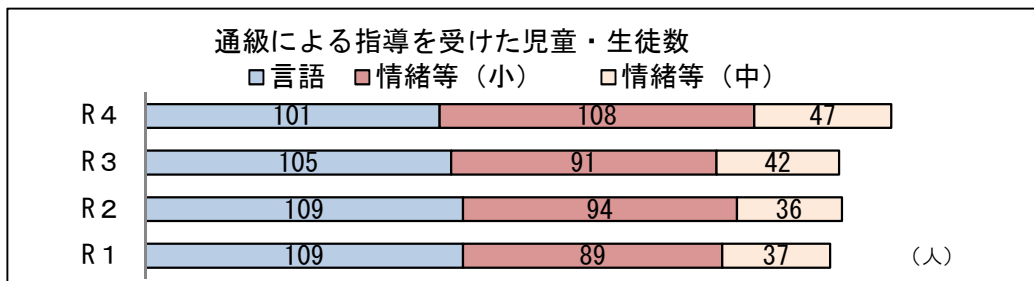
新規相談件数及び来談回数【関連p57】



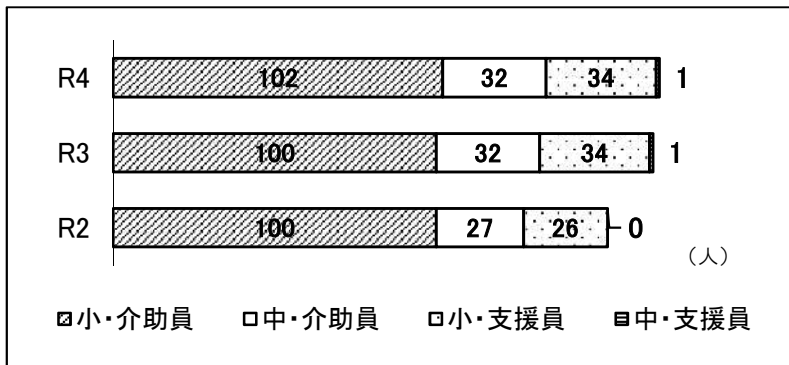
新規相談の内訳【関連p57】



通級による指導を受けた児童・生徒数【関連p57】



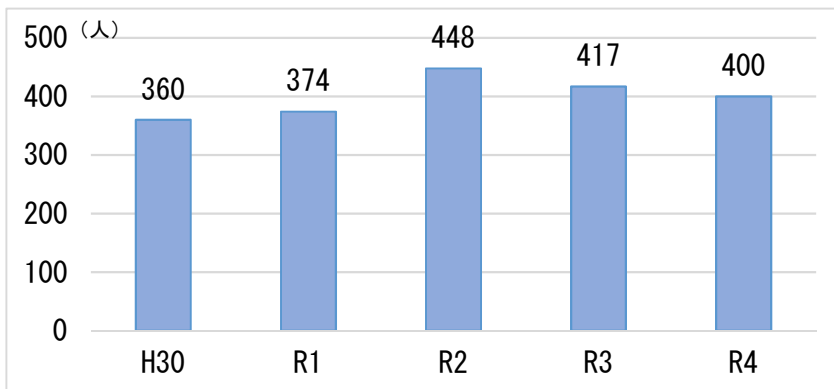
介助員・支援員の配置【関連p57】



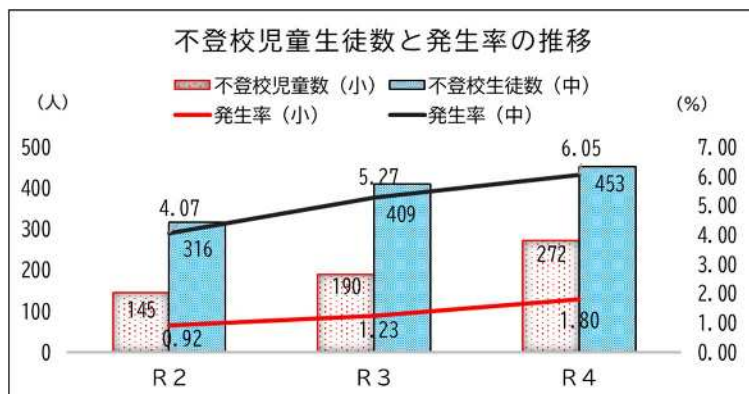
※R2 は年度当初の配置数

※R3、R4 は年度末の配置数

日本語指導が必要な幼児児童生徒数【関連p59】



不登校児童生徒数と発生率の推移【関連p61】

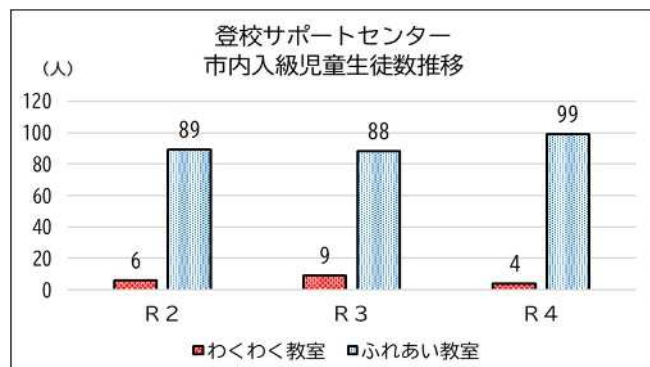


不登校新規・継続児童生徒数【関連p61】

				R 4	継続	新規	※
R 3	継続	新規	計	小1	0	18	
小1	0	15	15	小2	13	19	2
小2	5	11	16	小3	12	25	4
小3	7	20	27	小4	23	22	4
小4	8	30	38	小5	38	31	0
小5	14	30	44	小6	36	35	8
小6	22	28	50	中1	49	75	1
中1	30	74	104	中2	89	63	15
中2	76	77	153	中3	135	42	18
中3	72	80	152	合計	395	330	52
合計	234	365	599	(人)			

※ 前年度に不登校であった児童生徒のうち、不登校状態を脱した(欠席30日未満となった)者の人数(前年度の計-今年度継続)

登校サポートセンター 市内入級児童生徒数推移【関連p61】



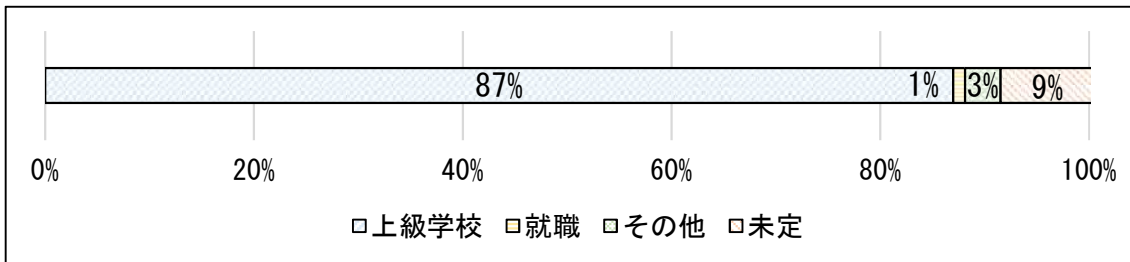
校内ふれあい教室 満足度調査【関連p61】

質問項目	満足度
自分のペースを大切にできる	100%
専任の教員がいる安心感がある	97%
学習がしやすい	97%
入りやすい	92%
居心地がいい	92%

※アンケート実施時の入級生徒数合計 102 人

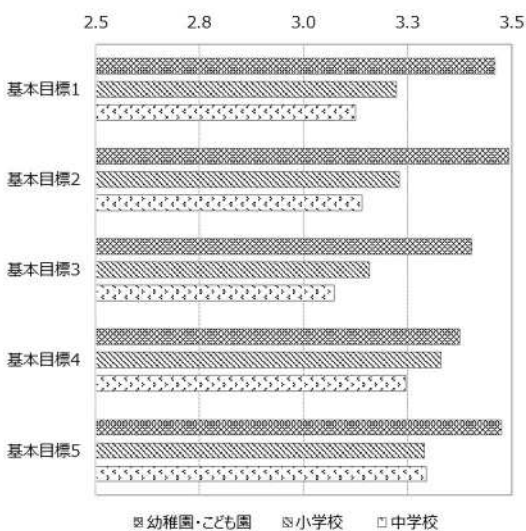
※回答数 61 人 (回答率 59.8%)

中学3年生不登校生徒の進路状況（令和4年度末）【関連p61】



学校ビジョン調査

基本目標についての評価【関連p68】

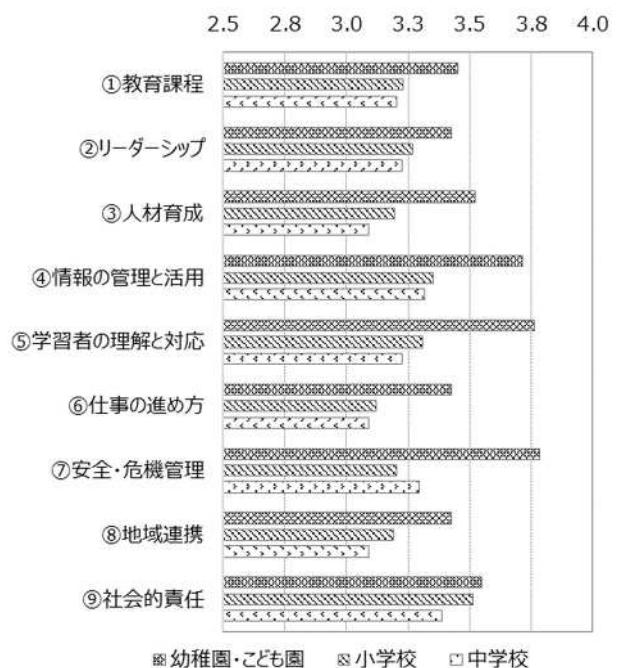


< 4段階で評価を実施 >

- 【基本目標1】 確かな学力の定着
- 【基本目標2】 ことごとからだの健全な育成
- 【基本目標3】 健よりよい未来社会を創造する力の育成
- 【基本目標4】 全ての子ども能力を伸ばす教育の実現
- 【基本目標5】 学校教育力の向上

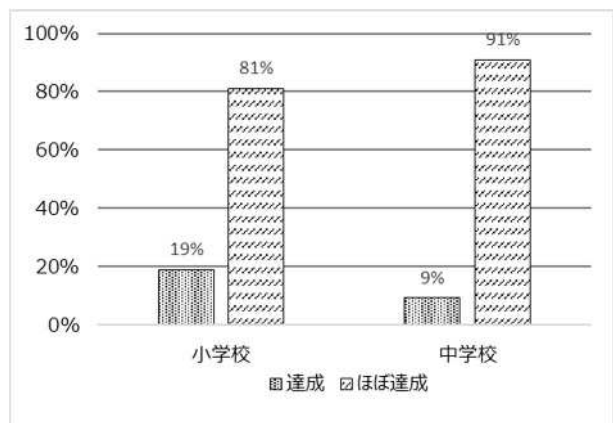
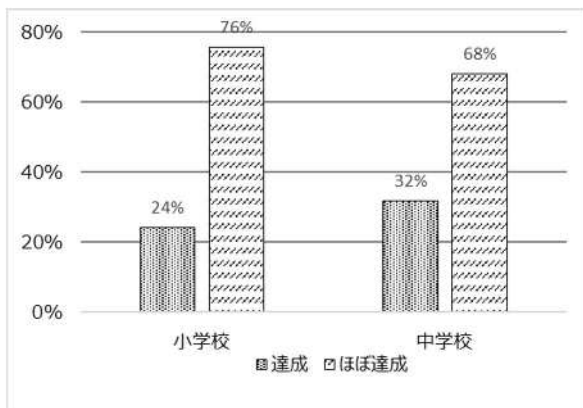
学校ビジョン調査

学校経営の評価【関連p68】



< 4段階で評価を実施 >

学校づくりビジョンおよび家庭や地域との連携の取組状況【関連p68】

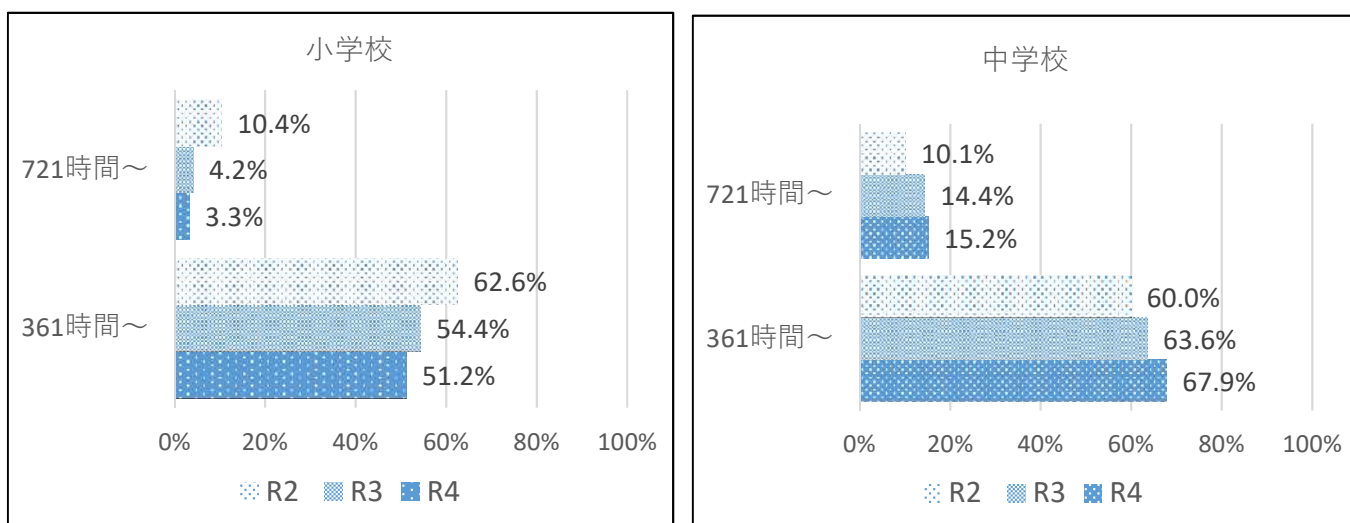


1 か月あたりの時間外勤務時間平均値（時間）【関連p 71】

	R1	R2	R3	R4
小学校	38.4	33.0	31.9	31.4
中学校	50.7	40.5	37.9	43.5

※各年度4月～3月の平均値

年間360時間を越える時間外勤務を行った教職員の割合【関連p 71】



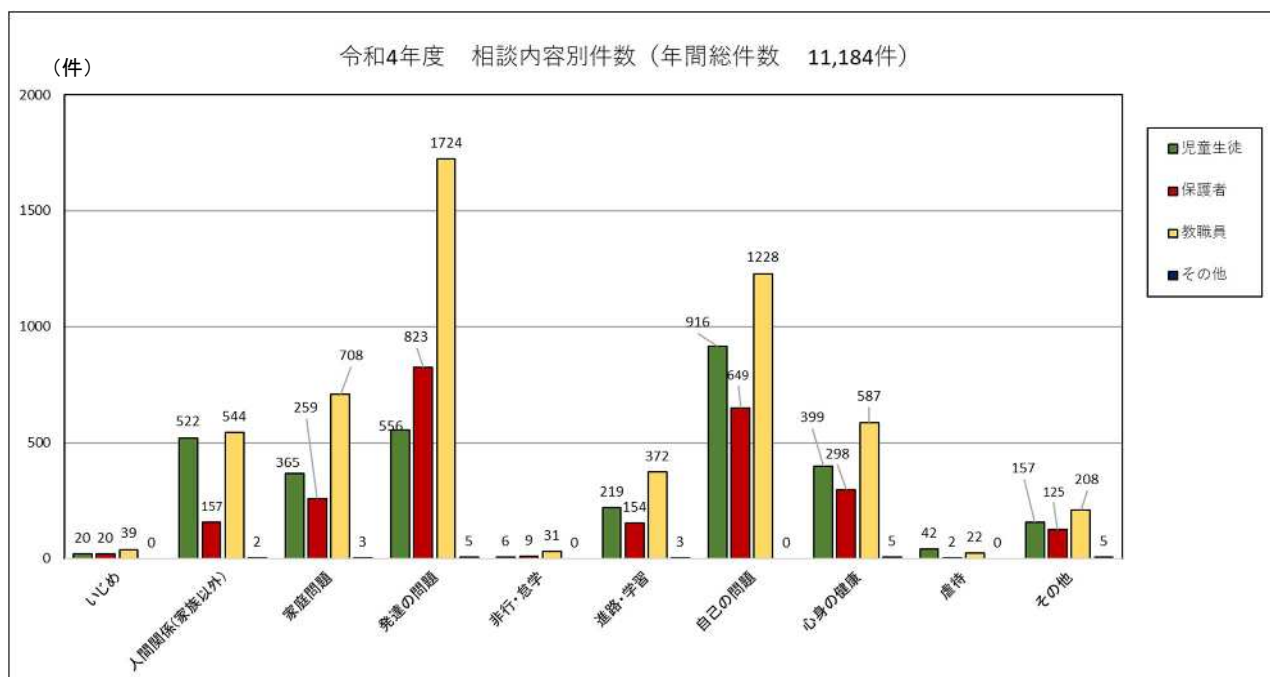
スクールソーシャルワーカー派遣事業実績【関連p 73】

年度	時間数	総時間数	拠点校区数
R 3	拠点型	1,122	1,431
	派遣型	309	
R 4	拠点型	1,668	1,933
	派遣型	265	

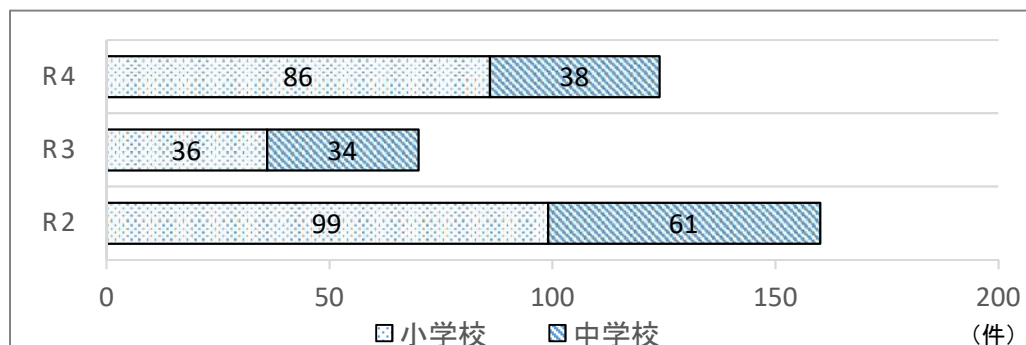
スクールソーシャルワーカー対応内容および延べ件数【関連p73】

対応内容（述べて件数）	R 3	R 4
① 不登校	370	448
② いじめ	3	4
③ 暴力行為	0	0
④ 児童虐待	46	53
⑤ 友人関係の問題（②除く）	33	23
⑥ 非行・不良行為（③除く）	6	4
⑦ 家庭環境の問題	374	500
⑧ 教職員等との関係の問題	20	19
⑨ 心身の健康・保健に関する問題	192	206
⑩ 発達障害等に関する問題	135	250
⑪ 保護者対応	193	181
⑫ その他、研修会等	125	227
計	1,497	1,915

スクールカウンセラー相談件数および相談内容【関連p73】



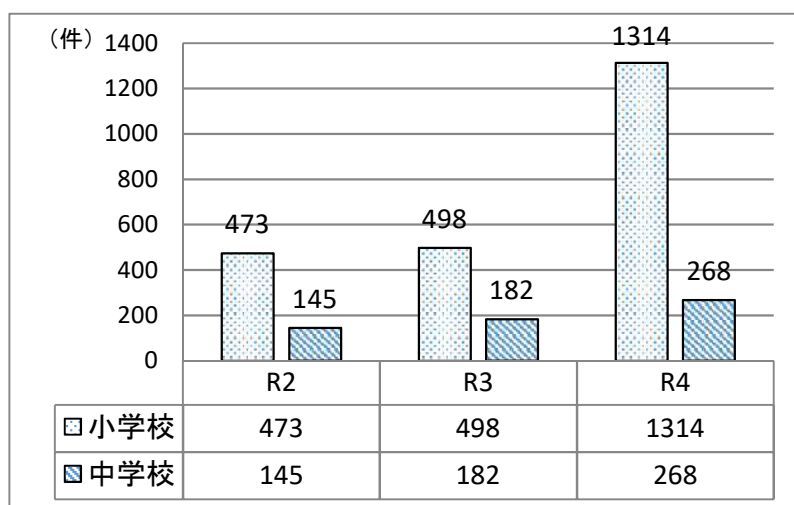
ハートサポート（HS）年間相談件数【関連p73】



いじめ・体罰等電話相談件数【関連p73】

	R2	R3	R4
総相談件数	105	178	208
学校の指導内容の相談	35	55	71
いじめ	10	26	55
体罰	2	3	2

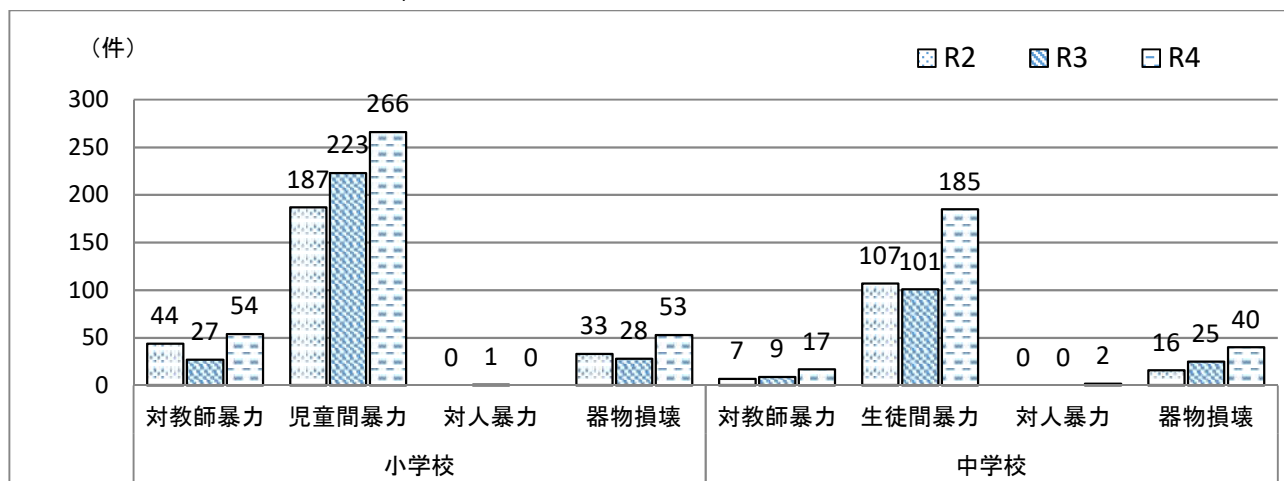
いじめ認知件数【関連p73】



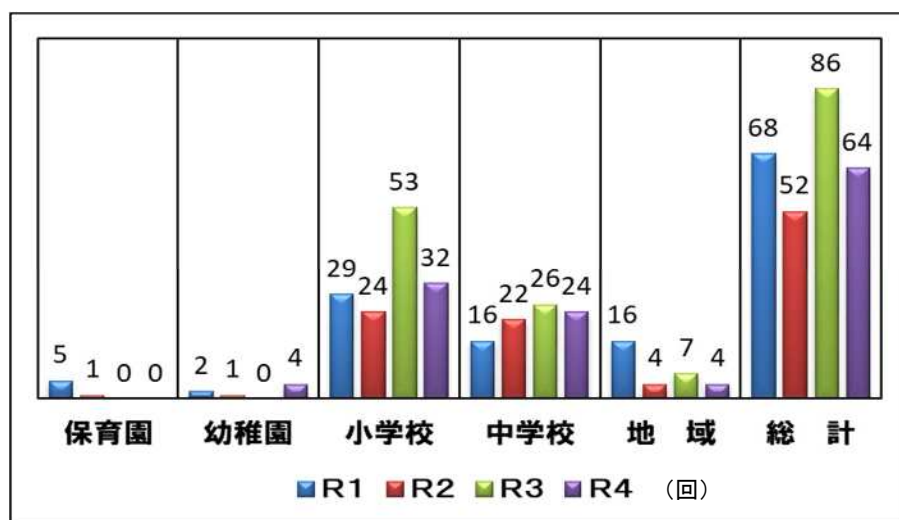
いじめの態様【関連p73】

		小学校	中学校
1	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	43%	48%
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	22%	12%
3	仲間はずれ、集団による無視をされる	9%	7%
4	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	10%	6%
5	パソコンやスマホ、ケータイなどで、嫌なことをされる	2%	13%

暴力行為件数（内訳）【関連p73】



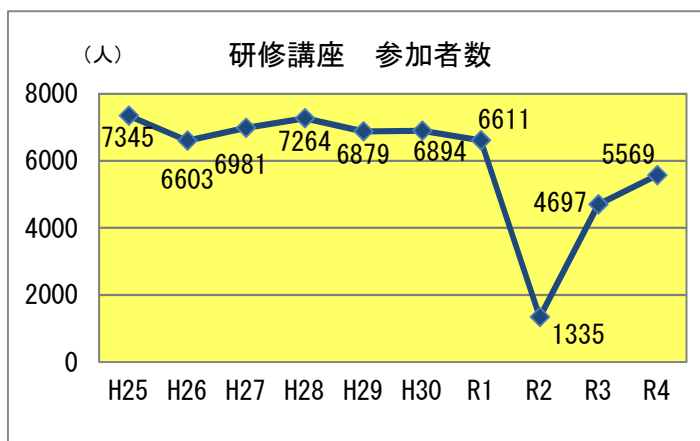
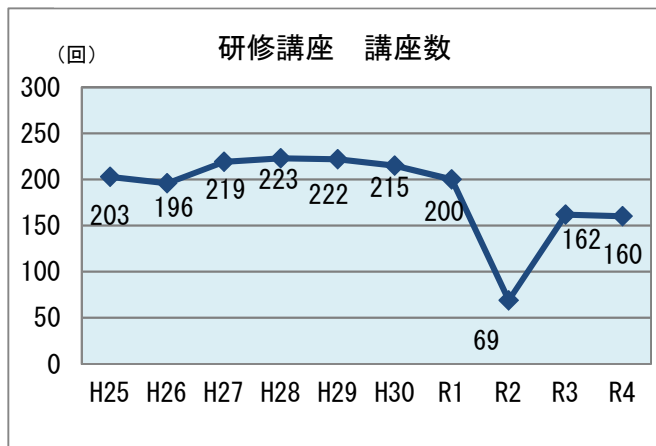
出前講座受付数（青少年育成室主催 e-ネット出前講座等）【関連p78】



三重大学教育学部等との連携による校・園内研修会の実施回数【関連p81】

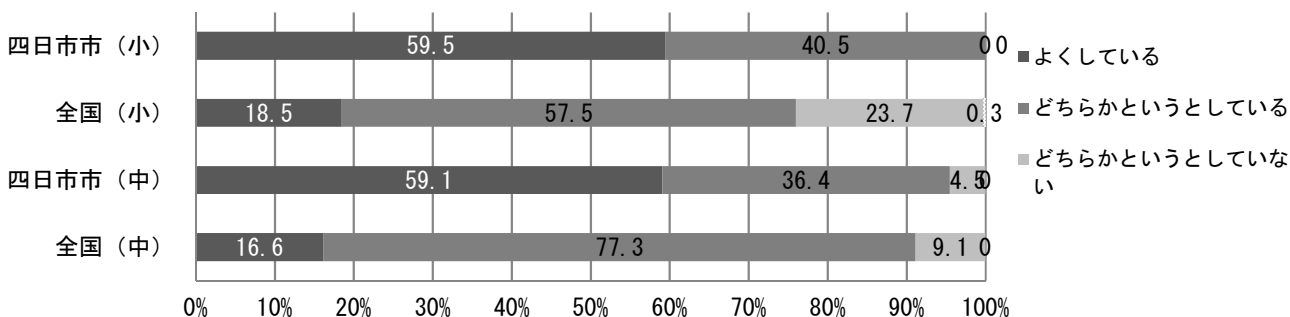
	学習指導・授業づくり	生徒指導	道徳	健康・体力向上	特別支援	その他	合計
幼稚園・こども園	0	0	0	4	4	4	12
小学校	27	0	0	1	8	1	37
中学校	0	6	0	0	11	0	17
合計	27	6	0	5	23	5	66

教職員研修の現状（講座数、参加者数）【関連p81】



教職員研修に対する意識【関連p81】

個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している（オンラインでの参加を含む）



(R4年度 全国学力・学習状況調査 学校質問紙より)

研究協議会の活動【関連p81】

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	10	16
中学校教科別	10	18
専門別	5	5
課題別・問題別	9	11

研究協議会共催研修会【関連p81】

実施講座数	参加人数
11講座	700人

教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）【関連p81】

講演会・研究大会名	開催日	参加人数
教科別・専門別教育研究大会	8月24日(水)	1,182人
課題別・問題別教育研究大会	8月19日(金)午後	731人
教育講演会	8月19日(金)午前	338人

校舎増改築計画【関連p83】

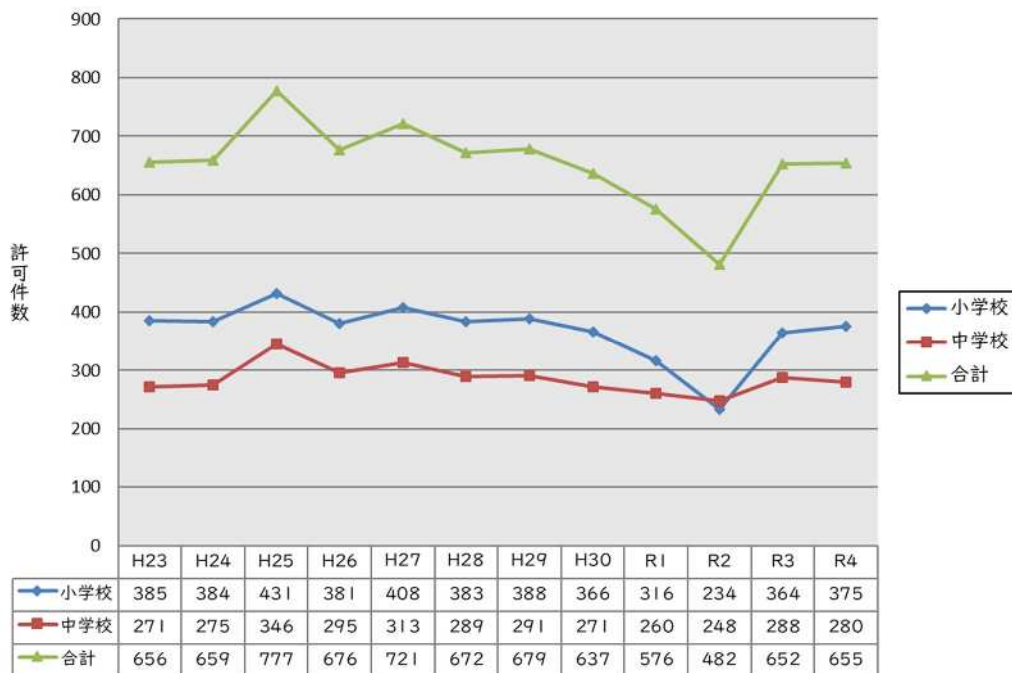
令和2～令和11年度における校舎増改築計画

学校名	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
海蔵小学校		設計									
大矢知興譲小学校		設計	設計								
高花平小学校		設計	設計	設計	設計	設計					
橋北小学校							設計	設計	設計	設計	設計

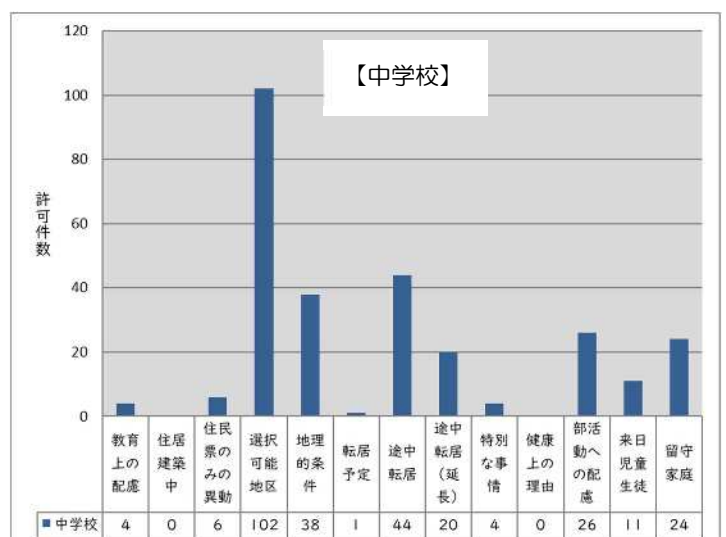
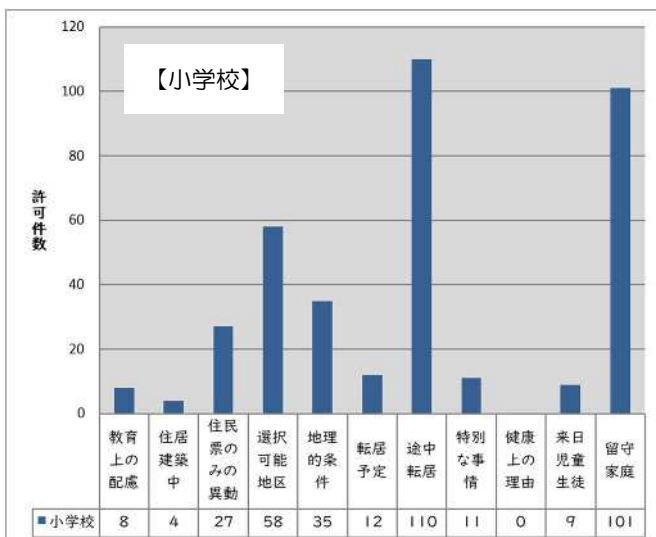


※令和2年度の四日市市総合計画策定に伴い、令和2年度からの施設整備計画を策定

学区外通学許可件数の推移（平成23年度～令和4年度）【参考】



令和4年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳【参考】



令和4年度版
夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども
＝四日市市学校教育白書＝

発行 令和5年9月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 (059) 354-8237
FAX (059) 354-8308

環境に優しい大豆インキを使用しています